

三重県がん対策推進条例（仮称）
（中間案）

平成25年10月

健康福祉部

三重県がん対策推進条例（仮称）（中間案）

1 目的

この条例は、県ががんの対策を重要課題としてこれまで取り組んできたものの、なお、がんが県民の疾病による死亡の最大の原因となっており、がんが県民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状に鑑み、がん対策の一層の充実を図るため、がん対策基本法（平成18年法律第98号。以下「法」という。）の趣旨を踏まえ、県の責務並びに市町、県民、がんの予防若しくは早期発見またはがん医療に携わる者（以下「保健医療関係者」という）及び事業者の役割を明らかにするとともに、がんの予防及び早期発見、科学的知見に基づく適切ながんに係る医療（以下「がん医療」という。）の充実その他のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がん対策を総合的かつ計画的にがん対策を推進することを目的とします。

2 基本理念

がん対策は、次に掲げる事項を基本理念として推進されなければならないこととします。

- (1) 県、市町、県民、保健医療関係者及び事業者の明確な役割分担の下に一体となってがん患者及びその家族（以下「がん患者等」という。）の視点に立ったがん対策を推進されなければならないこととします。
- (2) がんによる死亡者を減少させるため、がんに関する教育、がんの予防及び早期発見のためのがん医療が提供されなければならないこととします。
- (3) がん患者がその居住する地域にかかわらず、がん医療が受けられるよう、地域の医療機関が連携を強化して、質の高いがん医療が提供できる体制の充実に努めていくこととします。
- (4) がん患者等が可能な限り質の高い生活が送れるよう、相談支援、緩和ケアの充実及び就労支援等を切れ目なく提供できる体制の充実に努めていくこととします。

3 県の責務

県は、市町、保健医療関係者、事業者及びがん患者等で構成される民間団体その他の関係団体（以下「関係団体等」という）と連携を図り、地域の特性に応じたがん対策に関する施策を策定し、及び実施する責務を有することとします。

4 市町の役割

市町は、県、保健医療関係者、関係団体等と連携を図りながら、自主的かつ主体的に、がんに関する正しい知識の普及啓発の実施、がん検診の実施及びがん検診の受診率の向上のための施策の実施に努めることとします。

5 県民の役割

- (1) 県民は、喫煙、飲酒、食生活及び運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響等、がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払うとともに、積極的にがん検診を受けよう努めることとします。
- (2) 県民は、県及び市町が講ずる施策に協力するよう努めることとします。

6 保健医療関係者の役割

- (1) 保健医療関係者は、がんの予防の推進及び早期発見に寄与するとともに、がん患者等が置かれている状況を認識し、良質かつ適切ながん医療の提供に努めることとします。
- (2) 保健医療関係者は、がん患者等が求めるがんに関する情報の提供に努めることとします。
- (3) 保健医療関係者は、県及び市町が講ずる施策の推進に協力するよう努めることとします。

7 事業者の役割

- (1) 事業者は、従業員ががんを予防し、又はがん検診の受診により早期に発見することができ、がん患者等が働きながら治療を受け、若しくは療養し、又は看護し、若しくは介護することができる環境の整備に努めることとします。
- (2) 事業者は、県及び市町が講ずる施策の推進に協力するよう努めることとします。

8 がんの予防及び早期発見の推進

県は、がんの予防及び早期発見の推進のため、次に掲げる施策を講ずることとします。

- ① 喫煙、飲酒、食生活、運動その他の生活習慣、ウイルス等の感染及び生活環境が健康に及ぼす影響等、がんに関する正しい知識の普及啓発を行うこととします。
- ② 性別による特有のがん及びがんにかかりやすい年齢を考慮した予防に関する知識の普及啓発を行うこととします。
- ③ 健康増進法(平成14年法律第103号)第25条第1項に定める受動喫煙を防止するための施策を講ずることとします。
- ④ 早期発見に向けたがん検診の受診率の向上及びがん検診の質の向上のための施策を講ずることとします。
- ⑤ ①～④に掲げるもののほか、がんの予防及び早期発見に必要な施策を講ずることとします。

9 がんに関する教育

県は、学校その他の教育機関において、児童及び生徒ががんに関する理解及びがんの予防に関する知識を深めるための教育が行われるよう必要な施策を講ずることとします。

10 がん医療の充実

県は、がん患者が適切ながん医療を受け、がんの治療の効果を高め、療養生活の質が向上できるよう、次に掲げる施策を講ずることとします。

- ① がん診療連携拠点病院(国が定める「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、専門的ながん医療の提供等を行う医療機関として厚生労働大臣が指定した病院をいう。)及びがん診療連携拠点病院に準ずる病院の整備及び機能強化の促進を図ることとします。
- ② ①に掲げる病院とその他の医療機関との連携及び協力の推進を図ることとします。
- ③ 手術、放射線療法、化学療法その他のがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成及び確保を図ることとします。
- ④ ③に掲げる医療従事者及び緩和ケア(法第16条に規定する疼痛等の緩和を目的とする医療その他の行為をいう。以下同じ。)等に従事する医療従事者等の相互連携の強化を図

ることとします。

⑤ ①～④に掲げるもののほか、がん医療の充実に必要な施策を講ずることとします。

11 小児がんに係るがん対策の充実

県は、小児がんに係るがん対策の充実に必要な施策を講ずることとします。

① 小児がんの実態把握

② 小児がん医療に関わる医療機関間の連携及び協力の推進を図ることとします。

③ 小児がん患者の療育環境及び教育環境の整備、その他の小児がんに係るがん対策の充実に必要な施策を講ずることとします。

④ ①～③に掲げるもののほか、県内における小児がん医療向上のために必要な施策を講ずることとします。

12 医科歯科連携の推進

県は、がん医療を効果的に実施するため、医科歯科連携を推進するために必要な施策を講ずることとします。

13 がん登録の推進

(1) 県は、効果的ながん対策の立案及びがん医療の向上に必要な情報を得るため、がん登録（がん患者のがんの罹患、転帰その他の状況を把握し、分析する取組をいう。）の推進に関し必要な施策を講ずることとします。

(2) 県は、がん登録の精度向上に資するために必要な施策を講ずることとします。

14 がん研究の推進

県は、がんの罹患率及び死亡率の低下に資する研究が促進され、その成果が活用されるよう必要な施策を講ずることとします。

15 緩和ケアの推進

県は、緩和ケアの推進を図るため、次に掲げる施策を講ずることとします。

① がん患者の治療の初期段階からの緩和ケアの推進を図ることとします。

② 緩和ケアに関する知識及び技能を有する医療従事者の育成を図ることとします。

③ ①～②に掲げるもののほか、緩和ケアの推進に必要な施策を講ずることとします。

16 在宅医療の推進

県は、がん患者等の意向により、住み慣れた家庭、地域等で、緩和ケア及びがんの在宅医療を受けることができるよう、必要な施策を講ずることとします。

17 がん患者等への支援

県は、がん患者等の療養生活の質の維持向上並びに身体的、精神的及び経済的な負担の軽減に資するため、次に掲げる施策を講ずることとします。

① がん患者等に対する相談支援体制及び情報提供の充実に必要な施策を講ずることとします。

② 関係団体等の活動の促進を図ることとします。

③ ①②に掲げるもののほか、がん患者等への支援に関し必要な施策を講ずることとします。

18 就労の支援

県は、がん患者の就労に資するよう、就労に関する相談、情報提供その他の必要な施策を講ずることとします。

19 がん医療に関する情報の提供

県は、県民に対し、がん医療及びがん患者等に対する支援に関する情報を提供するため、必要な施策を講ずることとします。

20 県民運動

県は、市町、保健医療関係者、事業者及び関係団体等と連携し、がん対策に対する県民の理解を深め関心を高めるための取組を推進することとします。

21 がん対策推進計画

県は、法第11条第1項の規定により策定するがん対策推進計画を三重県がん対策戦略プランとし、策定又は変更するときには、この条例の趣旨に基づく内容にするとともに、三重県がん対策推進協議会等関係機関に意見を聴き、その案を公表し、広く県民等の意見を求めることとします。

22 三重県がん対策推進協議会

(1) がん対策に関し、次に掲げる事項を調査審議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に基づく知事の附属機関として、三重県がん対策推進協議会(以下「協議会」という。)を置くこととします。

- ① 三重県がん対策推進計画に関する事項
- ② 総合的ながん対策を推進するための調整に関する事項
- ③ ①②に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

(2) 協議会は、次に上げる組織構成とすることとします。

- ① 委員20人以内で組織し、学識経験を有する者、その他知事が必要と認める者のうちから、知事が任命することとします。
- ② 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とすることとします。
- ③ 委員は、再任されることができることとします。

(3) 協議会に、会長及び副会長各1人を置くこととします。

(4) 協議会は、その定めるところにより、部会を置くことができることとします。

(5) 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となることとします。

(6) 協議会の庶務は、健康福祉部において処理をすることとします。

(7) (1)～(6)に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定めるところとします。

23 財政上の措置

県は、がん対策に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めることとします。

2013年（平成25年）版

三重県子ども施策に関する年次報告書（案）

「三重県子ども条例」及び「子どもを
虐待から守る条例」に基づく年次報告書

2013年（平成25年）10月

三 重 県

この「三重県子ども施策に関する年次報告書」は、平成23年4月施行の「三重県子ども条例」第15条に基づく年次報告の取りまとめにあたって、平成16年4月施行の「子どもを虐待から守る条例」第28条に基づく年次報告とあわせて公表することとし、第Ⅰ部を三重県子ども条例、第Ⅱ部を子どもを虐待から守る条例に基づく年次報告書を記載することとした。

目 次

第Ⅰ部	三重県子ども条例第15条に基づく年次報告書	1
第1	はじめに	2
第2	平成24年度の子どもに関する県の取組総括	6
第3	「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の取組結果	20
第4	平成24年度子ども施策の推進に向けた各部署の取組	24
(1)	地域における子どもの育ち・子育て支援	24
(2)	子どもの健康づくりの推進	28
(3)	心身の健やかな成長のための環境の充実	30
(4)	成長支援のための生活環境の整備	40
(5)	仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に向けた環境整備	41
(6)	子どもの安全の確保	42
(7)	社会的養護・支援を必要とする子どもへの支援	44
第5	子どもに関する施策に対する外部の意見	47
(1)	こども会議による子どもの思いや意見及び県の取組状況	47
(2)	三重県社会福祉審議会児童福祉専門分科会からの意見及び 県の取組状況	53
第Ⅱ部	子どもを虐待から守る条例第28条に基づく年次報告書	57
第1	はじめに	58
第2	児童虐待相談の状況	59
(1)	児童虐待相談の年度別推移	59

(2) 児童虐待相談の経路	60
(3) 児童虐待相談の主な虐待者	61
(4) 被虐待児童の年齢内訳	62
(5) 児童虐待相談種別	63
(6) 児童虐待相談後の処遇	64
(7) 被措置児童虐待の状況及び講じた措置等	65
(8) 立入調査、臨検・捜査及び一時保護の実施状況	66
(9) 三重県児童虐待死亡事例等例検証委員会の検証を受けた取組	67
第3 県の児童虐待防止等に対する取組状況	68
(1) 「子どもを虐待から守る条例」取組体系	68
(2) 子育て支援施策（条例第10条及び第11条関係）	69
(3) 早期発見・早期対応施策（条例第14条及び第21条関係）	72
(4) 保護・自立支援施策（条例第15条～第17条関係）	74
(5) 連携・協力・援助体制整備施策（条例第18条～第22条関係）	75
(6) 啓発・研修その他の施策（条例第23条～第26条関係）	77
<参 考>	81
1 三重県子ども条例	82
2 子どもを虐待から守る条例	85

第1部

三重県子ども条例第15条に基づく年次報告書

第1 はじめに

日本の少子高齢化は進行し続けており、経済情勢の悪化や先行き不透明な社会情勢を背景に、将来に対する不安感や閉塞感が広がっています。

地域社会においても、核家族化の進展などにより、近所づきあいが疎遠になるなど、コミュニティのつながりが薄くなっているといわれています。

こうした状況のなか、低所得世帯の増加や非正規労働など不安定な就労形態、子育てにおける孤立感などにより、結婚や出産・子育てに対する不安が拡大しているといえます。

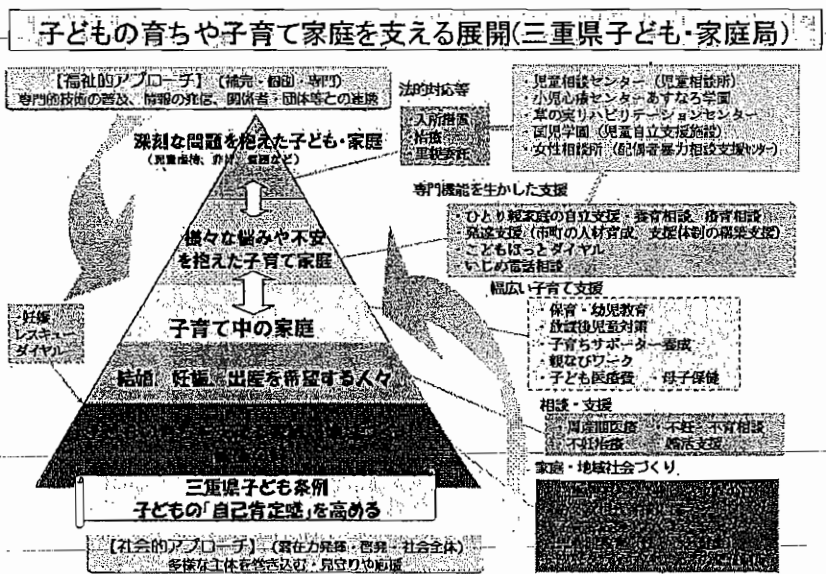
三重県の人口は、平成17年の国勢調査において186万6,963人をピークに、平成24年は183万8,611人(三重県推計人口)と減少しており、合計特殊出生率も1.47(平成23年)と依然、少子化が続いており、平成52年には150万人程度(国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口)まで減少することが予測されています。

県では、平成25年7月に、少子化対策総合推進本部を設置し、関係部局間の連携を確保し、少子化対策を総合的かつ効果的に推進することとしています。

また、国では、子育てをめぐる課題を解決しようと、子ども・子育て関連3法(※)が平成24年8月に成立し、平成27年度の施行に向けて、各市町では、認定こども園の普及や地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実など、子ども・子育て支援計画づくりが始まろうとしています。

(※) 子ども・子育て関連3法とは、「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」をいいます。

県では、子どもの育ちや子育て家庭を支える施策を、総合的、一体的に推進していくため、個々の子育て家庭や問題解決に向けた支援を専門的に行うアプローチ(福祉的アプローチ)と、子どもや子育て家庭を取り巻く様々な課題について、地域社会の理解と支えを得ながら、社会全体で取り組む活動やその促進のための取組(社会的アプローチ)を相互に補完し、より効果的になっていくよう取り組んでいます。(図参照)



こうした中、平成23年4月に、「三重県子ども条例」(以下「条例」という。)を施行

し、県の責務や子どもに関わる様々な主体の役割を明らかにして、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを決意したところであり、これらが相互に連携、協働し、取組を推進していくことが求められています。

この年次報告書は、条例第15条の規定に基づき、三重県が行う施策の実施状況についてとりまとめ、今後の施策へ反映していこうとするものです。

【条例第15条】(年次報告)

知事は、毎年、この条例に基づき県が行う施策の実施状況の評価し、これを年次報告としてとりまとめ、公表するとともに、施策への反映に努めるものとする。

年次報告書の対象とする「この条例に基づき県が行う施策」については次のとおりとします。

条例第4条において、県は「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定され、子ども施策の策定・実施にあたっては、条例第11条で規定する施策の基本となる事項を確保するものとされています。

また、平成22年3月に策定した、第二期三重県次世代育成支援行動計画（以下「次世代行動計画」という。）では、「子どもや子育て家庭を支える地域社会」の実現をめざして施策を展開することとしており、社会的アプローチと福祉的アプローチの両面からの施策を展開しています。

条例に基づく県の施策のとりまとめにあたり、「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり」には、社会的アプローチと福祉的アプローチの総合的な施策が必要であることから、「条例に基づき県が行う施策」を次世代行動計画の施策体系をもとに整理し、年次報告の対象施策について、条例第11条の施策の基本となる事項の区分で総括することとします。

年次報告書構成

第2 平成24年度の子どもに関する施策の取組総括

平成24年度に実施された各部局の取組について、条例に規定する施策の基本となる事項に基づき総括しています。

第3 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の取組結果

次世代行動計画では、子どもに関する施策を総合的に推進していますが、「重点的な取組」について目標項目を定めており、目標項目の進捗状況を把握し、目標達成に向けての課題を整理しています。

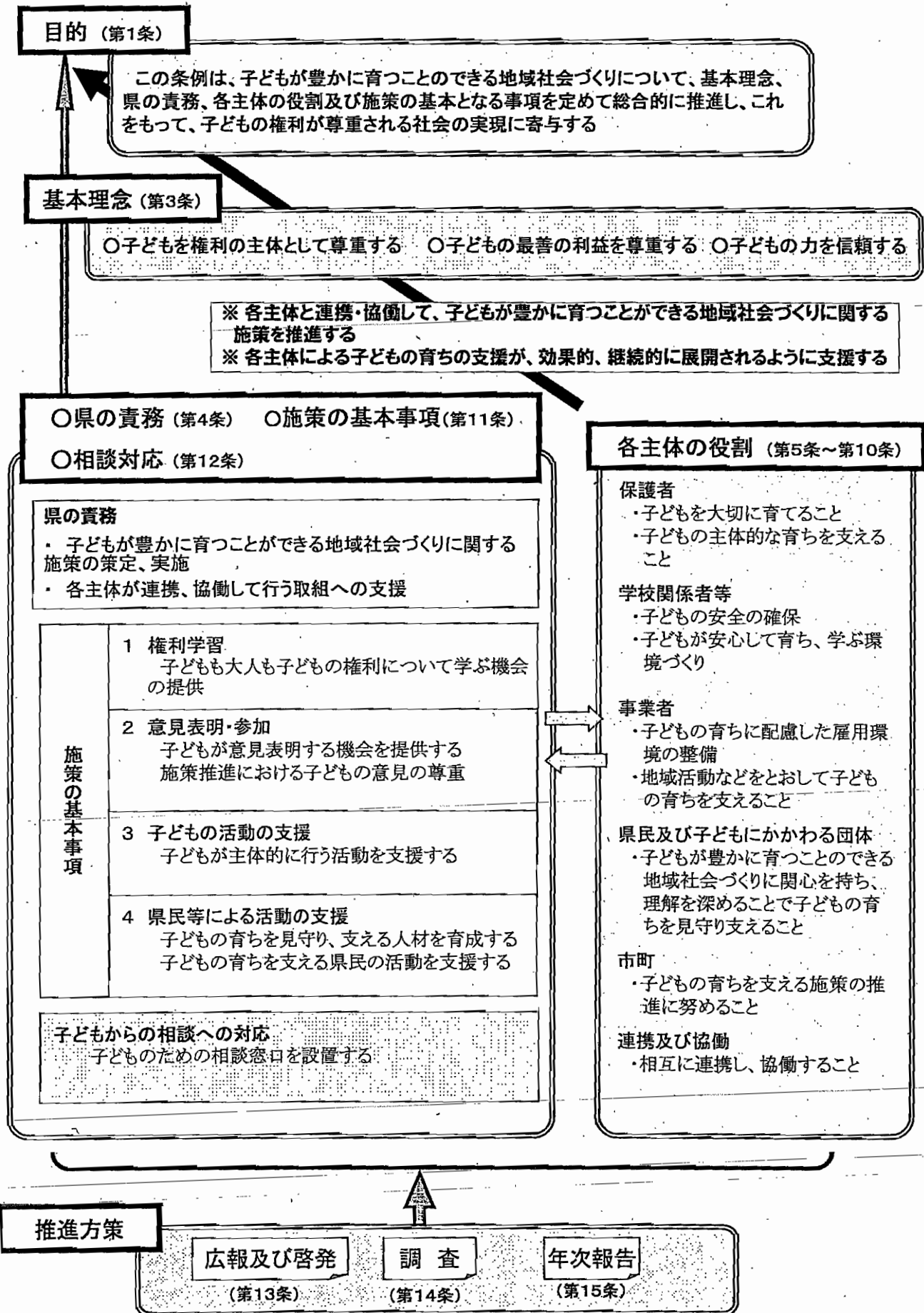
第4 平成24年度子ども施策の推進に向けた各部局の取組

平成24年度に実施された子ども施策推進に向けた各部局の取組結果を、次世代行動計画の施策体系をもとに整理し、取組概要として取組内容や成果をまとめています。

第5 子どもに関する施策に対する外部の意見

三重県社会福祉審議会児童専門分科会、三重県健康福祉病院常任委員会及び子ども会議からいただいた意見をまとめています。

「三重県子ども条例」の構成



平成24年度子ども施策の推進に向けた各部署の取組

- (1) 地域における子どもの育ち・子育て支援
 - ① 多様な子育てサービスの充実
 - ② 子育て支援環境の充実
 - ③ 子どもの育ちを支える環境づくりの推進
 - ④ 子どもの育ち・子育てに関する相談の充実
- (2) 子どもの健康づくりの推進
 - ① 母子保健対策等の推進
 - ② 食生活と健康づくりの推進
 - ③ 思春期のこころの健康づくりの推進
 - ④ 医療の充実
- (3) 心身の健やかな成長のための環境の充実
 - ① 健やかな心身を育む教育の推進
 - ② 青少年の健全育成の推進
 - ③ 文化・生涯学習の推進
 - ④ 自然とのふれあい・環境学習の推進
 - ⑤ 防災教育の推進
- (4) 成長支援のための生活環境の整備
 - ① 潤いのある快適なまちづくり
 - ② ユニバーサルデザインのまちづくり
 - ③ 安全な道路交通環境の整備
 - ④ 犯罪のない安全・安心のまちづくり
- (5) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に向けた環境整備
 - ① 男女共同参画の推進
 - ② 仕事と家庭の両立ができる就労環境等の整備
 - ③ 若者の雇用支援
- (6) 子どもの安全の確保
 - ① 犯罪等の被害から守る取組の推進
 - ② 交通事故の被害から守る取組の推進
 - ③ 災害から守る対策の推進
- (7) 社会的養護・支援を必要とする子どもへの支援
 - ① 社会的養護を必要とする子どもへの支援と自立支援
 - ② 児童虐待防止対策の推進
 - ③ 障がい児支援の充実

第2 平成24年度の子どもに関する県の取組総括

条例第4条で、「県は、基本理念にのっとり、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策を策定し、実施する」と規定しており、県の施策の実施にあたり、「三重県子ども・青少年施策総合推進本部」を県庁全体の推進組織として取り組んできました。

1 県の取組についての振り返り（条例の基本理念に基づいて）

条例は前文で、「子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができ、家庭や学校をはじめとする地域社会において、人との様々な関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる」と謳っています。子どものそうした力を育てていくため、子どもの「思いや意見が尊重される」取組を進めていくことが大切です。

条例第3条第1号で「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」を基本理念として定め、その実現のために条例第11条で、子どもの権利について学ぶ機会の確保や子どもの施策に関しての意見表明と主体的活動等について求めています。こうしたことから平成24年度の取組を条例の趣旨から振り返ることとします。

【条例第11条】（施策の基本となる事項）

県は、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項の確保を旨とするものとする。

- 1 子どもの権利について、子ども自身が知り、及び学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会を提供すること。
- 2 子どもの施策に関して、子どもが表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること。
- 3 子どもが、自らの力を発揮して育つことができるよう、主体的に取り組む様々な活動を支援すること。
- 4 子どもの育ちを見守り、及び支えるための人材の育成を行うとともに、保護者、学校関係者等、事業者、県民及び子どもに関わる団体並びに市町が行う活動の促進が図られるよう、環境の整備を行うこと。

条例第11条で定める基本となる事項の実施状況

年度	総事業数	基本事項の取組数	1 学ぶ機会の提供	2 意見表明の機会	3 主体的な活動支援	4 見守りの人材育成等	5 その他
H23	209	236 (113%)	11 (5.3%)	20 (9.6%)	19 (9.1%)	56 (26.8%)	130 (62.2%)
H24	238	329 (138%)	16 (6.7%)	32 (13.4%)	45 (18.9%)	64 (26.8%)	172 (72.2%)

※ 各事業の内容に応じて該当する基本事項を付与（複数の付与有り）、括弧書き数値は、総事業数に占める基本事項の取組数の割合を示します。

平成24年度の取組件数は、前年度に比べ総事業件数が29件増加し、条例11条の各項に応じて付与した基本となる事項の取組件数も93件と大幅に増加しています。しかし、この数値が事業規模を勘案していないことや、条例を学ぶ機会の提供は県全体の事業件数の6.7%しかなく、みえ県民力ビジョンの県民指標である条例の県民の認知度は、35.5%と低くなっており、情報発信にも力を入れていく必要があります。

子どもの権利や自分自身の大切さを学ぶ機会は、「みえの子ども白書2012フォーラム」(180人参加)や「命の大切さを学ぶ教室」(16回開催、6,590人参加)などで提供できましたが、条例の趣旨とともにその基本理念を学ぶ機会を拡充していくことが必要です。そのため、市町や教育関係者等との連携を強化しながら、様々なイベントを活用して条例の趣旨を広く啓発しながら、学ぶ機会の場を確保していくことが必要です。

子どもの意見の表明や参加については、「キッズ・モニター」(8事業を聴取・389人登録)や「こども会議」(10会議)、「人権まなびの発表会」(105人参加)等を開催し、三重県食の安全・安心行動計画や新博物館の展示・活動計画に反映でき、様々な事業の参考とできました。しかし、子どもに関する事業を大人が決めて子どもに提供するだけではなく、今後は、子どもの思いや意見が反映される事業にするための仕組みについて協議しながら、意見を聴く事業を広げるよう全庁で取り組んでいきます。

子どもが主体となって取り組む様々な活動は、「高校生フェスティバル」(延べ6,997人参加)、「消防学校一日体験」(202人参加)、「展覧会親子ワークショップ」(6回)など、昨年度の19件から45件へと大幅に増加しました。今後も、様々な体験メニューを展開していくことが必要ですが、条例が求める活動は、子どもの思いを把握しながら、その思いに沿った活動支援の視点が大切で、大人の考えだけで揃えた体験メニューだけでなく、子ども自身が考えた活動の中で体験メニューが実施できないかについても研究していくことが重要です。

子どもの育ちを見守り、支える人材育成は、「みえの子育ちサポーター」(1,532人養成)、「みえの学力向上県民運動」(まなびのコーディネーター派遣)、「森林環境教育」(23人養成)など、多くの切り口で人材育成が図られています。こうした人材が、地域の中で、様々な活動に主体的に関わる必要があることから、市町や関係機関等と連携を図りながら環境整備をしていきます。

次に、子どもからの相談への対応では、「こどもほっとダイヤル」をはじめ複数の相談電話があり、その周知はもとより、相談内容の分析結果を関係機関に提供し、関係機関との連携を深め、対応について検討する態勢を築いていきます。また、子どもの力だけでは解決できないような、児童虐待やいじめ等の相談案件については、関係機関が連携し、迅速かつ的確に対応していきます。

こうした取組の推進には、多様な主体(県民及び保護者、市町、学校、事業者、団体等)と条例の趣旨を共有し互いに連携・協働しながら、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを創りあげて(協創して)いきます。

2 県の子どもに関する取組について

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する県の取組にあたって、条例第11条で定める基本となる事項別の実施状況は次のとおりです。

(1) 子どもの権利について、子ども自身が知り、学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会の提供

子どもが自分の権利について知り、自分が大切な存在であると認識すると、他人の権利を尊重することや、社会のルールや約束事を守ることの大切さについての理解が深まります。また、大人は、子どもの権利について学ぶことで、子どもが基本的人権を有する一人の人格であることを理解することができます。その中で子どもと大人に信頼関係が生まれ、子どもが安心して豊かに育つことができるようになります。

条例がめざす子どもの権利が尊重される社会の実現に向けて、条例制定を契機として不断の取組が求められており、今後も、条例について理解を深め、周知・啓発していくことが重要であり、継続的で効果的な取組が必要です。

平成24年度は、子どもの生活実態や意識等をまとめた「みえの子ども白書2012」や子ども条例に関する県民の理解の浸透を図るため、地域や教育現場で子ども支援に携わる大人を対象とした講演会を開催するとともに、「みえの子ども白書2012フォーラム」を開催し、子どもと大人の関わりの大切さを考える機会を提供しました。

この他に、保育所、幼稚園、小・中学校で子どもたちが人権を学ぶ「人権教室」や中学生、高校生、大学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」などを開催し、子どもの人権や命の大切さについて、子ども自身が考える機会を提供しました。

しかし、条例を学ぶ機会の提供は県全体の事業件数の4.9%しかなく、この数値が事業規模を勘案していないものの、条例がめざす子どもの権利が尊重される社会の実現に向けて、子どもの権利を学び理解を深める機会の提供を拡充していくとともに、市町や教育関係者との連携を強化しながら、様々なイベントを活用して条例の趣旨を周知・啓発していくことが必要です。

○ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催（警察本部 広聴広報課）

「命の大切さを学ぶ教室」は、犯罪被害者等を講師として、次代を担う中学生、高校生、大学生を対象に16回開催し6,590人が受講しました。受講後のアンケート結果では、約97パーセントの受講生が、「とてもよかった」又は「よかった」と回答しています。

今後も、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にす意識、規範意識の向上を図るため、継続して取り組んでいく必要があります。

○ 地域に密着した普及啓発事業（環境生活部 人権課）

三重県人権擁護委員連合会に委託し、子どもたちが人権を学ぶ「人権教室」を、県内の保育所、幼稚園、小・中学校で271回開催しました。紙芝居や絵本、人形劇等を利用した分かりやすい啓発手法を用いて、子どもの人権や災害被害者の人権、

男女共同参画社会の推進、障がいのある人の人権等について啓発を行いました。

今後も、子どもが地域の大人と一緒に、親しみやすく、分かりやすく、人権を学ぶ機会をつくっていく必要があります。

○ 「三重県子ども条例」啓発講演会等の実施（健康福祉部子ども・家庭局 子どもの育ち推進課）

三重県子ども条例の基本となる考え方と県の取組、条例制定までの取組経緯、「みえの子ども白書2012」について、地域や教育現場で子ども支援に携わる大人を対象とした講演会を4回開催しました。また、子ども自身が、「三重県子ども条例」について知り、自分たちの権利や大人との関わりについて考える機会として、高等学校での人権講演会や、子ども条例をテーマにした地域での「とどけ！こども会議」を開催しました。

今後も「三重県子ども条例」の基本理念や各主体の役割について、子ども、大人双方への理解を浸透させるために、学びの機会の提供を継続していきます。

○ 三重県立図書館児童コーナー（環境生活部 図書館）

図書館では、児童コーナーにおいて、児童書や児童研究用の図書を揃え、閲覧、貸出、参考調査サービスの提供を行うことにより、子どもから大人まで、幅広く知識を深め、学べる場としています。

子どもや大人が求めている図書を選定し、揃えるとともに、学校や各市町との連携をさらに深め、各サービスの向上を常に図っていくことが重要であり、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

○ みえ出前トーク（戦略企画部 広聴広報課）

「みえ出前トーク」は、県が重点的に取り組む事業や県政の課題等をテーマに設定し、希望されるテーマの県民集會に職員が出向いて説明するとともに、意見交換を行うことで、県民と県とのコミュニケーションの向上を図ることを目的として実施しており、「命を守る」「人権尊重と多様性を認め合う社会」「教育の充実」「文化と学び」など、広く子どもの育ちを見守り、支える取組につながるテーマを用意しています。

「子どもの育ちと子育て」に関するテーマとしては「子どものネット被害の防止に向けて」など3つのテーマを設定して18回実施し、1,763人の参加がありました。

(2) **子どもが意見を表明する機会の設定、参加促進と意見の尊重**

子どもが地域の中で生活する一員として、よりよい地域社会づくりに向けて意見を表明する機会があることは大切です。そのような機会を積極的に設けることで、子どもの社会参加の促進や地域への愛着形成にもつながります。

電子アンケートの「e-モニター制度」を活用した「キッズ・モニター」は、県内各

地域の子どもが、手軽に意見を表明できる便利な手段です。平成24年度は、年間8事業についてアンケートを行い、そのうち、食の衛生管理に関する子どもの意識の実態調査では、三重県食の安全・安心確保行動計画に反映できたことや、農山漁村に関する子どものイメージについて、体験をテーマに調査を実施し、子どもの農山漁村体験の取組や環境整備の参考とすることができました。

また、子どもが意見を出し合って、考えをまとめていくことのできる「こども会議」では、新県立博物館の運営や活動への提案を得ることができ、こうした意見を、今後の博物館の展示や活動に反映して子どもが利用しやすい博物館づくりを進めることとしました。「みえの子ども白書2012フォーラム」でも、小学生・中学生・高校生がそれぞれ「こども会議」を開いて話し合ったことを「大人に伝えたいぼくたちわたしたちの気持ち」と題して発表し、大人の子どもへの認識を改める機会となりました。

今後も、こうした子どもの意見を表明する機会を、より広く多く持つことが重要であり、子どもの意見を聴き、事業に反映することを引き続き全庁的に働きかけていきます。

○ 人権学習活動についての発表交流（教育委員会事務局 人権教育課）

「人権まなびの発表会」および「地区別人権学習活動交流会」では、各県立学校で行われている能動的な人権学習活動について発表や意見交換するなど、生徒同士が交流を行っています。

生徒が差別やいじめ等の諸課題の解決に向けて主体的に行動し、未来を切り拓く実践力を高めるために、今後もこのような発表会や交流会を継続して実施することが必要です。

○ 人権ポスター、メッセージの募集、人権フォトコンテスト（環境生活部 人権センター）

人権について考え、表現する機会を提供する「人権ポスター」、「人権メッセージ」の募集や「人・命・ふれあい」をテーマに家庭・学校・地域などで身近な人々や日常生活において「人権」の視点から感性で捉えてもらう「人権フォトコンテスト」を実施し、多くの子どもたちから応募がありました。

子どもたちの応募作品をパネル展示・貸出し、ラジオ放送等で活用することにより、作品に込められた子どもたちの思いを広く県民に伝え、人権啓発を進めました。

○ 「みえの子ども白書フォーラム」の開催（健康福祉部子ども・家庭局 子どもの育ち推進課）

子ども条例に基づいて実施した調査結果をまとめた「みえの子ども白書2012」に、子どもと大人の意識の違いなどが現れたことをうけ、子どもを取り巻く状況を大人に知ってもらうための「みえの子ども白書フォーラム」を平成24年12月1日に開催し、180人の参加がありました。

当フォーラムでは小学生・中学生・高校生の子どもたちが、「大人に伝えたいぼくたちわたしたちの気持ち」を發表して、子どもが普段大人に対して感じていたこと、今まで言えなかったことを会場の大人に伝える重要な機会になりました。

○ キッズ・モニター（健康福祉部子ども・家庭局 子どもの育ち推進課）

子どもの意見を聞く取組として「キッズ・モニター」を実施しており、県の様々な施策に関してインターネットを使った電子アンケートを行っています。「食の安全・安心について」、「農山漁村でのいなか体験について」や「三重県の公共土木施設の工事について」など8回実施し、得られた意見は、今後の施策への反映または参考とします。

特に、子どもに係る施策については、「子どもへの支援」、「子ども相談電話『こどもほっとダイヤル』」などのテーマについてアンケートを実施しました。得られた意見を今後に生かし、既存の取組が子どもにとってより利用しやすく有益なものになるよう改善をはかるとともに、子どものニーズを反映させた社会の仕組みを構築していく必要があります。

○ キッズ・モニター「食の安全・安心について」（農林水産部 農産物安全課）

若い世代に食の安全・安心に関する情報提供を行うにあたり、食の衛生管理に関する意識の実態を事前に把握するため、子どもへのアンケートを実施しました。アンケートでは、食中毒や食品表示についての知識や食の安全・安心に関して知りたいことなど9項目について調査を行い、200人から回答を得ました。

得られた意見は、平成25年度三重県食の安全・安心確保行動計画に反映しました。

○ キッズ・モニター「農山漁村でのいなか体験について」（地域連携部 地域支援課）

子どもの力強い成長を支えるとともに、過疎化と高齢化が進む農山村や漁村を活性化するため、子どもの農山漁村での体験活動を推進しています。子どもたちが農山漁村（いなか）へ行ったことがあるか、どのようなイメージを持っているかなど「農山漁村でのいなか体験について」をテーマにアンケートを行い、229人から回答を得ました。

得られた意見は、子どもの農山漁村体験の環境整備や取組推進をしていくうえでの参考資料として今後の施策に反映していきます。

○ 県土整備部キッズホームページの開設に向けた取組（県土整備部 県土整備総務課）

子どもに公共土木施設にかかる仕事のあらましやその役割、仕事の進め方などを知ってもらうための「キッズホームページ」の開設準備に取り組みました。

ホームページの開設においては、子どもたちの関心や疑問に沿った、よりわかりやすく親しみやすいページづくりをめざしています。

また、ホームページ開設後もアンケートフォームを設置し、子どもの声を常時聴

くことのできる環境を構築していく必要があります。

○ こども会議（環境生活部 新博物館整備推進PT）

博物館づくりへの子どもが参画する取組として、新県立博物館でやってみたいことや、博物館の運営や活動について自由に意見交換する場となるこども会議を開催し、60人の小中学生の参加がありました。

子どもたちからは、「バックヤードツアーや季節のお祭りを開催してほしい」、「学芸員に気軽に質問できる場所がほしい」などの意見を得ました。

今後、子どもたちの意見を新県立博物館の展示や活動に反映させていくことで、子どもが利用しやすい博物館づくりを進めていきます。

(3) 子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援

子どもにとって、地域社会のなかでの様々な体験や人とのふれあいは、すべて学びにつながり、自信や信頼を深める大切な機会でもあります。子どもが自分で考える力と、思いや願いを実現する力を発揮して自分らしく育っていけるよう、より多くの機会や情報の提供などの支援が求められています。

平成24年度は、高校生フェスティバルや消防学校での一日体験入校、自然観察や畜産ふれあいイベントなど、いろいろな工夫をされたイベントの企画をして実施できました。

今後も、様々な体験メニューを展開していくことが必要ですが、条例が求める主体的な活動には、子どもの思いを把握しながら、その思いに沿った活動支援の視点が大切で、大人の考えだけで揃えた体験メニューだけでなく、子ども自身が考えた活動の中で体験メニューを実施するなど研究していくことが重要です。

○ 消防学校一日体験入校（防災対策部 消防・保安課／三重県消防学校）

小学生を対象に、集団の中での規律や節度、協調性を育むとともに、消防・防災に関する知識や技術の向上を図ることを目的として、夏休みの期間中に2回開催し、202人（引率者含む）の参加がありました。

子どもたちは、消防学校の教官や初任科の学生の指導の下、消防車両の体験乗車や、放水体験、消火器の取り扱い訓練等に取り組みました。

体験入校が子どもたちにとって、火災予防や防災活動を考える機会となるよう、消防学校と連携して引き続き取り組んでいきます。

○ 高校生フェスティバル（教育委員会事務局 高校教育課）

県内の高校生が一堂に会し、日頃の学習や文化活動等の成果を互いに理解し合うとともに情報発信を行いました。生徒自らが企画し、成果を発信していくことは、思考力・判断力・表現力等を育成することにつながります。3日間で2,529人の生徒の参加、延べ6,997人の来場者があり、多くの県民に情報発信をすることができました。

今後も、このような生徒が主体的に活動できる取組を継続し、「生きる力」を育成していくことが大切です。

○ 展覧会における親子対象ワークショップ（環境生活部 齋宮歴史博物館）

齋宮歴史博物館では、家族で展覧会への関心を共有し、齋宮や平安時代の文化に興味を持ってもらうため、特別展・企画展において、親子で体験できるイベントを実施しました。春季企画展「ファッションとしぐさの今昔」では「蝙蝠（かわほり）扇をつくろう」、夏季企画展「海をえがく・表現する」では「ステンシルで波の文様のうちわをつくろう」、特別展「暦と怪異」では、「絵馬をつくろう」などを計6回実施しました。また、夏季企画展では子ども向け関連イベント「つりをしよう」を実施し、船の塗り絵を配布したほか、特別展では、来館した子どもに「もののけぬりえ」を配布しました。

今後も、子どもが歴史・文化への興味、関心を育むことができる体験活動の実施を継続していきます。

○ 鈴鹿青少年センター及び熊野少年自然の家の主催事業（教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課）

鈴鹿青少年センターでは、近隣の施設を活用した自然観察やキャンプ、また幼児対象の英語教室や小学校低学年向けの体操教室など、利用者のニーズに応じた主催事業を実施しました。また、熊野少年自然の家では、野外体験活動や宿泊研修など、豊かな自然・歴史・文化・人材等からなる地域資源を最大限に活用した多様で魅力ある主催事業を実施しました。

今後も、自然環境等を生かし、家族や集団で参加できる事業を行うことにより、子どもが心身ともに健やかに成長できる機会を提供していきます。

○ 職場体験学習、畜産ふれあいイベント、（農林水産部 農業戦略課）

農業研究所では、小学生から高校生までもを対象に「職場体験学習」の受け入れを行い、農業機械の実演、栽培管理や収穫等の体験学習を行いました。また、畜産研究所では、幼児や児童が家族と一緒に、家畜と実際にふれあうことができる様々な体験型イベントを開催しました。

今後も、農業や畜産の発展に向けた研究開発の取組の紹介、体験学習や家畜とのふれあいの場を通じて、子どもたちの農業・畜産等に対する興味や理解の醸成を図っていきます。

(4) **子どもの育ちを見守り、支えるための人材育成及びそのための環境整備**

子どもが豊かに育っていくためには、たくさんの大人が多様な価値観を持って子どもとふれあい、子どもを支えていくことが大切です。地域の中で子どもの育ちを支えることのできる人材を育成するとともに、そうした人材を含め地域の多様な主体が行う活動の促進等の環境整備が求められています。

地域で子どもの育ちを支え、見守るための取組や、様々な悩みや不安を抱えた子育て中の親同士が話し合い交流することで、子育てに関する不安解消や親同士のネットワークづくりにつながっていくような取組が重要となってきます。

人材育成については、「みえの子育ちサポーター」の養成や、学力向上県民運動、思春期ピアサポーター、森林環境教育など多くの切り口で、子どもの施策に関わる人材を育成しています。

こうした人材が、地域の中で、様々な活動に主体的に関わる必要があることから、市町や関係機関等と連携を図りながら環境整備をしていきます。

○ キャリアガイド作成普及事業（環境生活部多文化共生課）

一人でも多くの外国につながる子どもたちが将来の夢や目標を持って学校での学習や日本語習得に励むとともに、保護者の教育意識を高めることを目的に、目標となるような先輩を紹介するなど「子どもの教育の大切さ」を伝えるキャリアガイドDVDを活用して、キャリアガイド出前セミナーを開催しました。

さらに、三重県民生委員児童委員ブロック別研修会等で説明をするなど、地域社会の担い手である多様な主体者に、外国人住民の状況について理解を深めてもらうことで支援する裾野を地域で広げていきます。

○ みえの学力向上県民運動の推進（教育委員会事務局 小中学校教育課）

子どもたちの学力向上に向けて、平成24年度から重点的に取組を進めている事業です。11月2日開催した「みえの学力向上県民運動キックオフイベント」後、家庭や地域における県民運動の具体的な展開に向け、PTA連合会や子育て支援団体、商工会議所等に、基本方針の趣旨や考え方を説明し、具体的な取組に向けて連携を図ってきました。

今後は、基本的な生活習慣、学習習慣の確立に向けた家庭での取組や、「まなびのコーディネーター」の地域への派遣による「みえの学び場」づくりなどの具体的な取組を進めていきます。

○ 地域と協働する学校運営支援事業・地域による学力向上支援事業（教育委員会事務局 小中学校教育課）

コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等を導入している学校では、地域の教育力を活用した学習支援や体験活動、放課後等の子どもの居場所づくりの取組が進められています。このことにより、学校・家庭・地域が一体となって、地域の子どもの課題を共有したうえで、その状況に応じた支援について検討されています。

今後は、県内のすべての公立小中学校が、学校・家庭・地域が一体となった、開かれた学校づくりに取り組むことができるよう、市町教育委員会と連携し、取組の拡大を図っていきます。

○ みえの子育ちサポーターの養成と「子育て支援」活動の支援（健康福祉部子ども・家庭局 子どもの育ち推進課）

家庭や地域の中で、子どもの育つ力を見守り支える人材である「みえの子育ちサポーター」を養成するために、公開講座2回と、出前講座28回を開催し、1,532人を養成しました。

また、子育てサポーターを中心とした県内各地のグループに、「子育て支援」の考え方や情報などを発信するためのイベント、子どもの育ちに関する情報収集や理解を深めるための場づくり（研修会、勉強会など）など8件の活動を支援しました。

今後も、子育てサポーター養成数の拡大とサポーターの具体的な活動について、地域で連携するしくみを検討していく必要があります。

○ 親なびワークの活用（健康福祉部子ども・家庭局 子どもの育ち推進課）

子育てに関するテーマに基づき、日頃の思いや悩み、不安などを語り合い、共感するなかで、親の役割や親自身の成長について、気づき、学び合う参加体験型のプログラムとして、「親なびワーク」（親自身の学びを支援するワークショップ）を県内18カ所で開催し、445人の参加がありました。

平成25年度は、これまで学齢期の子どもを親を対象としていましたが、児童虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児の親を重点的な対象として取り組みます。

○ 思春期ピアサポーター養成事業（健康福祉部子ども・家庭局 子育て支援課）

中高生の世代に近い看護系大学生を思春期ピアサポーターとして29人養成し、中高生に対し性に関する正しい知識の提供や相談などを行うピア活動（仲間教育）に取り組みました。実施後のアンケート結果から「友人関係や性の知識など知りたいことが知れた。自分の意見が言えた。」等の肯定的な意見が得られました。

今後も、ピアサポーターの養成を継続するとともに、思春期に携わる教育・保健関係者にピア教育について周知を行い、実践校の増加に努めます。

○ 里親研修及び里親相互養育援助事業（里親サロン）の実施（健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課）

新規の里親希望者を対象に、社会的養護の現状、里親に期待される役割、要保護児童への理解を深めるための研修・実習を実施し、延べ77人の参加者がありました。

また、里親の養育技術の向上及び精神的負担の軽減を図るため、里親相互の定期的な交流及び情報交換を行う場として、里親相互養育援助事業（里親サロン）を、当事者団体である三重県里親会に委託して実施しました。県内各地域において計38回の交流行事等を開催し、延べ人数で里親子等516人、児童福祉施設職員18人、児童相談所職員52人の参加がありました。

今後も、社会的養護を必要とする子どもや里親への支援が必要です。

○ 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業（地域連携部 地域支援課）

子ども農山漁村ふるさと体験推進事業として、グリーンツーリズムインストラクター育成事業による農山漁村体験の指導者の育成、子ども農山漁村ふるさと体験受入モデル体制整備支援交付金事業による子どもたちの農山漁村体験の受入体制の整備を行いました。

これらの取組により、都市と農山漁村の交流が生まれ、子どもたちが農山漁村体験を通じて心豊かに育つことに役立つと考えます。引き続き、これらの取組を進める必要があります。

○ 森林環境教育（農林水産部 みどり共生推進課）

森林や木への理解を深めるため、小学校での森林環境教育の取組支援や、子どもも参加できる活動体験講座を開催するとともに、森林環境教育の指導者を23名養成しました。今後も、森林や木に対する子どもの興味や関心を高める活動体験の場づくりが必要です。

森林環境教育の指導者育成等に取り組むとともに、指導者登録制度を活用し小学校等での森林環境教育を実施するなど、子どもの学習機会の拡大を進めていきます。

(5) その他、子どもの育ちを見守り支えるための取組

条例第11条施策の基本事項に規定する子どもの権利学習や、意見表明、地域社会への参画を実現するためには、その基盤となる環境づくりが必要です。家庭・地域・学校等、さまざまな場面における子どもの安全の確保、心身の健やかな成長支援のために、ハード面での生活環境の整備とソフト面での人的配慮やさまざまな取組が不可欠です。

○ デートDV出前講座の実施（健康福祉部子ども・家庭局 子育て支援課）

ドメスティック・バイオレンスは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。特に最近では、大学生や高校生などの若い世代のカップルにおいても「デートDV」と呼ばれる暴力行為が発生しており、現在や将来において、加害者・被害者にならないよう、早い段階での意識啓発が重要です。

このため、県内の高校や大学にデートDV防止の講師を派遣し、高校生や大学生、指導する立場の教員に対して、DV防止啓発を行いました。

○ デートDV実態調査・予防啓発（環境生活部 男女共同参画・NPO課）

啓発資料「デートDV防止パンフレット」を作成、県立高校（全日制）の全生徒に配布し、若年層における交際相手からの暴力防止に関する周知・啓発を行いました。また、デートDVに関する意識と実態を把握するため、県立高等学校（全日制）全55校、私立高等学校2校、国公私立大学・短期大学10校の高校・大学生を対象にアンケート調査を実施し、結果を報告書にまとめました。

調査では、交際経験のある者（全体の49.5%）のうち、約5人に1人に加害経験がある、約4人に1人に被害経験があるという結果となっており、暴力を伴わない人間関係を構築する観点から、今後も引き続き、高校生等の若年層に対してデートDV防止・DV予防のための啓発、教育・学習が必要です。

○ 小学校への出前授業（環境生活部 斎宮歴史博物館）

斎宮歴史博物館が所在する多気郡明和町の教育委員会及び町内6小学校と連携し、斎宮や斎宮の最盛期だった平安時代の歴史や文化、学校近くにある遺跡をテーマとした授業を実施しました。授業は教室だけではなく、斎宮歴史博物館・いつきのみや歴史体験館・史跡内を幅広く利用してバックヤード見学や体験授業も行いました。また、斎宮跡の中に所在する斎宮小学校では、総合学習の時間を活用して史跡内ウォーク、同じく史跡内を通る江戸時代の伊勢街道調査なども行い、日常の生活空間の中の文化財について、実地体感する機会となりました。

○ 合同企業説明会（雇用経済部 雇用対策課）

子どもが豊かに育つことができる社会づくりには、学校を卒業した後、希望や能力に応じて働くことで、生活の基盤を作るとともに社会の一員として活躍できる環境整備が重要な課題のひとつです。このため、若者の雇用支援と企業の人材確保の観点から、三重県内での就職を希望する若者と県内企業の人事担当者が面談できる合同企業説明会を7回実施したところ、延べ531社が出展し、1,890人が来場しました。

今後も若者就労支援の取組について、見直しをはかりつつ、取組を継続していきます。

○ 通学路等の整備（県土整備部 道路管理課）

子どもたちが安全に通行できる道路など、歩行者等の安全確保をねらいとして、緊急性の高いところから歩道整備を実施しました。また、既存の道路敷地が活用可能な箇所において、路肩を整備し、早期に歩行空間を確保する「あんしん路肩整備」を実施しました。さらに、他府県において、多数の通学児童等が死傷する交通事故などが相次いで発生しており、通学路の一層の安全確保が課題となっていることから平成24年度に実施した通学路の緊急合同点検の結果を踏まえ、歩道の整備や路肩のカラー化等、歩行空間の改善に資する対策を進めました。

通学路の一層の安全確保に向け、今後も引き続き、子どもたちを通学路等における危険から守るための対策を進めていく必要があります。

3 各主体への働きかけ

条例第5条から9条において、保護者、学校関係者等、県民等、事業者及び市町の役割を明らかにしていますが、各主体がそれぞれの役割を果たしていけるよう条例の趣旨、理念、それぞれの役割について周知・啓発を行いました。

○ 保護者

保護者や県民を対象に、「みえの子育ちサポート講座」を30回開催し、子どもの育つ力を見守り支えることのできる人材として「みえの子育ちサポーター」を1,532人養成しました。保護者のほか、民生委員や放課後児童クラブの指導員、PTAなどの参加を得て、地域で子どもの育ちを応援する機運を高めることができました。

○ 学校関係者等

学校においては、三重県教育ビジョンのもと、条例の考え方と道筋を同じくする「子どもの権利が尊重される社会の実現」に向けて取り組んでいます。

○ 事業者

事業者や子どもに関わる団体で構成する「みえ次世代育成応援ネットワーク」は、平成25年3月末現在で、会員数が1,124（企業626、団体498）に達し、社会全体で子どもや子育て家庭を支える態勢が拡大しています。

○ 市町

市町においては、子どもの育ちや子育て支援に関する各種施策の主体として条例の基本理念に基づき施策の推進を図っています。名張市では平成19年から名張市子ども条例を施行しているほか、津市や東員町では、子どもの権利条例制定に向けて市民（町民）委員会が開催され、松阪市では子ども委員会が開かれようとしています。

今後も、各主体がそれぞれの役割を果たしていくために、条例の趣旨を共有し互いに連携・協働しながら、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりをめざして支援していきます。

4 子どもからの相談への対応

子ども条例の前文では、子どもには生まれながらに豊かに育つための権利があり、そのためには、虐待やいじめ、あらゆる暴力や差別から守られること、自らの力を発揮して成長すること、思いや意見が尊重されることが明記されています。そして、条例第12条では、子どもからの相談に対応する窓口を県が設置し、国その他の関係機関と連携した適切な対応をとることを定めています。

子どもを対象にした相談窓口は、虐待・いじめ等から子どもを守る役割を果たすだけでなく、子どもが相談することによって、悩みを抱える子どもの心の解放や感情の整理を支援し、自分のありのままを受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができる重要な取組です。

今後は、相談内容の分析結果を関係機関に提供し、関係機関との連携を深め、対応について検討する態勢を築いていきます。

○ 子ども専用相談電話（健康福祉部子ども・家庭局 子どもの育ち推進課）

子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を平成24年2月に開設しました。

悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談をうけ、子どもが自らの力を回復して解決して行くことができるよう手助けしています。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応します。平成24年度の受信件数は3,445件で、関係機関へ情報提供したのは17件でした。

今後も、子どもが相談したいときに相談できるよう「こどもほっとダイヤル」の一層の周知を図ります。

○ 面接及び電話による教育相談、いじめ・体罰に関する電話相談、(教育委員会事務局研修企画・支援課)

複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、面接及び電話による教育相談を実施するとともに、子どもが安心して学校生活を送れるよう、いじめ電話相談や、体罰に関する電話相談を実施しました。面接による相談件数は5,970件で、そのうち子ども本人との面接相談は1,849件でした。また、電話による相談件数は1,846件で、そのうち子どもからの電話相談は194件でした。相談の中には、いじめや体罰に関する相談もあり、対応が必要な事案については、関係機関と連携し、解決に向けて取り組みました。

5 子どもの生活実態や意識に関する調査

条例第14条において「知事は、子どもの生活に関する意識、実態その他のこの条例に基づき県が行う施策の推進に必要な事項を調査し、その結果を公表するものとする」と規定しており、平成24年3月に、子どもの生活実態や意識、子どもをとりまく大人の意識や社会の状況等を「みえの子ども白書2012」としてまとめました。

白書の中では、子どもと大人の意識の違いとして、保護者が思うより子どもは自己肯定感が低いことなどがみられ、「自分のことが好き」、「夢や将来の希望がある」という自己肯定的な感情には、愛情や理解、大人からの励まし、傾聴といった、大人とのかかわりや姿勢と関連があることがわかりました。

今後も、白書の内容を地域に還元し、地域における子育て支援を効果的に展開していきます。

○ 「みえの子ども白書フォーラム」の開催(健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課)(再掲)

平成24年度は、白書で明らかになった実態について県民への周知・理解の浸透を図るため、県主催の諸事業をはじめ、関係諸機関等とも連携し様々な機会で見聞の内容を伝えました。また、12月1日には「みえの子ども白書フォーラム」を開催し、白書から見えてきた子どもと大人の意識の違いなどについて、保護者や地域の大人が理解を深め、大人が子どもの育ちを考える機会を持ちました。

第3 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の取組結果

三重県では、「子どもや子育て家庭をささえる地域社会」の実現をめざし、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」（平成22年度～26年度）を策定しました。この計画では、子ども関連の施策を総合的に推進するとともに、新たな課題や社会環境の変化に的確に対応していくため、重点的に取り組む項目を「重点的取組」として位置づけ推進を図っています。

平成24年度の目標項目の達成状況は、11項目中7項目となりました。未達成となった項目は、「乳児家庭全戸訪問事業等」、「子育てサポーター数（累計）」、「若者自立支援機関の利用者数」、「一般事業主行動計画の策定数（累計）」の4項目です。

1 重点的な取組の目標項目にかかる24年度の実績と課題

(1) 多様な子育てニーズへの対応

① 地域の保育ニーズへの対応 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定こども園数（累計）	目標	5箇所	5箇所	5箇所
	実績	5箇所	—	—

課題と対応：平成26年度目標は達成しましたが、現在、国において検討している認定こども園の制度設計を引き続き注視し、設置促進に向けて市町等との情報共有を密に行っていきます。

② 放課後児童対策の促進 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校区における放課後児童対策 (放課後児童クラブまたは放課後子ども教室の実施数)	目標	83.0%	86.5%	90.0%
	実績	84.5%	—	—

課題と対応：小規模小学校区では、希望者が補助基準を満たすことができず、放課後児童クラブの設置が困難な場合があります。

また、指導者や場所の確保が課題となっており、地域のニーズや社会資源に応じて設置が進むよう支援を行うとともに、地域の実情に応じた補助制度となるよう国に対して要望していきます。

(2) 安全で安心して妊娠・出産できる体制づくり

○ 安全で安心して妊娠・出産できる体制の促進

：所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
乳児家庭全戸訪問事業と 養育支援訪問事業をとも に実施する市町数(累計)	目標	23市町	25市町	29市町
	実績	21市町	—	—

課題と対応：29市町で乳児家庭全戸訪問事業を実施していますが、その後のフォローを行う養育支援訪問事業の実施市町数が少なく、継続的な支援実施が課題となっています。乳児家庭全戸訪問事業から、その後のフォローを行う養育支援訪問事業の実施市町数を増やすため、事業推進のための会議や実践報告会を開催するなど、継続的な支援を実施していきます。

(3) 子どもが育つ環境づくり

○ 子育て支援の地域づくりの推進

：所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
みえの子育ちサポーター 認証者数(累計)	目標	3,250人	5,200人	7,750人
	実績	2,822人	—	—

課題と対応：目標達成に至らなかった原因として、上半期の出前講座実施回数が少なかったことや、開催した講座で小規模人数のものが多くあったことが考えられます。今後は、市町に対して、早期に講座の案内を行い、関係機関等における講座の活用を働きかけることとします。

(4) 青少年の自立に向けた支援

① 青少年の健全育成に向けた取組

：所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
三重県青少年健全育成条 例に基づく青少年健全育 成協力店の割合	目標	92.5%	95.0%	97.5%
	実績	92.7%	—	—

課題と対応：立入調査店舗は、新規出店も多く、廃業する店舗も散見されることから、これらの対象店舗の状況を把握し、積極的に働きかけを行っていきます。

② ネット被害から青少年を守る取組 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ネット被害防止地域活動 講師養成人数 (累計)	目標	36人	49人	58人
	実績	39人	—	—

課題と対応：関係者間でネット被害の防止の重要性について再確認し、当事業の重要性を再認識いただけるよう努めながら、市町等に対し積極的に働きかけを行っていきます。

③ 若者無業者等の自立支援のしくみづくりの推進 : 所管部局 雇用経済部

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
若者自立支援機関 (県内 4箇所) の利用者数	目標	7,400人	7,400人	7,600人
	実績	6,592人	—	—

課題と対応：就職等、早期の進路決定に重点を置いたため、進路決定数が増加し、相談件数が減少する結果となりました。複雑な課題を抱え、自立が困難な利用者も増加しており、利用者の多様な課題に対する支援のあり方等を検討することが必要です。

(5) 社会的養護・支援を必要とする子ども・家庭への支援

① 児童虐待防止への取組 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	目標	35.8%	38.5%	38.5%
	実績	40.2%	—	—

課題と対応：平成 26 年度目標は達成しましたが、引き続き児童養護施設の小規模グループケア化等に向けた施設整備を計画的に進めるとともに、里親希望者の新規開拓や里親登録者への里親体験の機会の提供を進めていきます。

② 発達障がい児への支援 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
とぎれのない支援を行うために保健・福祉・教育等の部門を一元化した相談体制または機能の設置市町数(累計)	目標	15市町	17市町	17市町
	実績	18市町	—	—

課題と対応:平成26年度目標は達成しましたが、引き続き市町の保健、福祉、教育等の部門を一元化するための人材育成を図っていきます。

③ 外国人の子どもへの支援 : 所管部局 教育委員会

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
外国人児童生徒巡回相談員の学校への訪問回数(年間)	目標	2,400回	2,400回	2,400回
	実績	2,656回	—	—

課題と対応:平成26年度目標は達成しましたが、日本語指導が必要な外国人の在籍校は年々増加、広域化しているため、今後も引き続き巡回相談員の効率的な派遣を行うとともに、広域化、多言語に対応するための必要な人員の確保を図っていきます。また、各学校や市町教育委員会のニーズに応じた巡回相談員の派遣ができるよう、人員の拡充等を検討していきます。

(6) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた取組の促進

○ 仕事と生活の調和に向けた取組の促進: 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般事業主行動計画の策定数(累計)	目標	850事業所	850事業所	930事業所
	実績	827事業所	—	—

課題と対応:企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進につながるよう、家庭の日の取組として次世代育成支援の取組状況の調査事業などを通じて啓発していきます。

第4 平成24年度 子ども施策の推進に向けた各部局の取組

(1) 地域における子どもの育ち・子育て支援

①多様な子育てサービスの充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
預かり保育の推進	私立幼稚園において、地域の実態や保護者のニーズに応じ、正規の教育時間開始前や終了後、及び休業日に教育活動を実施するための人件費に対し助成を行った。 (助成法人数：28法人)	学校法人	221	⑤	環境生活部 私学課
放課後子ども教室の推進	放課後児童対策の一つとして、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、活動場所を設け地域の方々の参画を得て文化スポーツ学習活動などの取組を通して子どもが地域社会の中で健やかに育まれる居場所づくりを実施した。 (実施地域：20市町、教室数：60教室)	市町	232	④ ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
放課後児童健全育成事業の推進	放課後児童対策事業費補助金を支給する等、市町が行う放課後児童クラブ施策を支援した。 (実施地域：29市町、クラブ数：292クラブ 平成24年5月1日現在)	市町	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
保育士に対する研修の実施	保育士等の資質や専門性を高めるため、人権問題についての正しい知識を習得するために、保育士の研修を実施したり、保育士の資質の向上に向けて研修を実施する市町等を支援した。 (人権保育専門講座：8か所、18講座)	保育士等	232	④	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
保育所に対する支援	地域の実情にあった保育体制の円滑な運営を進めるため、保育所整備や運営の支援を行った。 (保育所：創設4か所、増改築6か所、大規模修繕6か所、認定こども園1か所)	市町	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
特別保育の促進	市町が実施する延長保育(174か所)、休日保育(12か所)、一時預かり(80か所、病児・病後児保育(9か所)など多様な保育サービスを支援した。	市町	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課

②子育て支援環境の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
子育て支援活動の推進	私立幼稚園が施設や教育機能を活用し、保護者や地域の人々に子育て支援活動の推進事業を実施するための経費に対し助成を行った。 (助成法人数：27法人)	学校法人	221	⑤	環境生活部 私学課
幼稚園教育研究協議会の開催	県内の国公私立幼稚園等関係者、市町教育委員会関係者及び県内の保育所関係者を対象に、幼稚園の教育課程の編成及び実施をはじめとする幼稚園教育に関する指導上の諸問題等について研究協議し、教員の指導力を高め、本県における幼稚園教育の振興・充実を図った。 (開催日：8月9日、参加者数：367人)	幼稚園教諭等	221	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
いじめや暴力行為等の問題行動への対応	子どもの心のケア及び保護者、教職員への助言・支援を行うスクールカウンセラーを配置するとともに、福祉的な視点から問題解決を支援するスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校における教育相談体制及び関係機関との連携を図った。 ・スクールカウンセラーの配置校：313校(小学校123校、中学校159校、高等学校31校) ・スクールソーシャルワーカーの配置：4人を県教育委員会に配置	児童生徒、保護者	221	⑤	教育委員会事務局 生徒指導課
親なびワークの活用	参加者がワークシートのテーマに基づき、子育ての思いや悩み、不安などを語り合い、共感する中で、親の役割や自身の成長について、気づき、学び合う機会を提供する参加型のプログラム「親なびワーク」の活用などを図った。 (実施回数：18か所、参加者数：445人)	大人	231	④ ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
子育て家庭応援クーポン	地域の商店や企業の協賛による、18歳未満の子育て世帯に対して割引やサービスの提供を働きかけた。 (協賛企業数：346企業 平成25年3月31日現在)	子ども、大人	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課

③子どもの育ちを支える環境づくりの推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
認知症サポーター養成講座	子どもたちを対象に、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター（キッズサポーター）」を養成するための講座を9月に2回開催し、高齢者の尊厳や社会に与える子どもの力の大きさについて子ども自身が学ぶ機会とした。 (対象：小学6年生と中学3年生に各1回開催)	小学6年生、中学3年生	141	① ③	健康福祉部 長寿介護課
教育委員会事務局「職場体験デー」	教育委員会事務局職員の子どもの対象に、職場で働く親の姿をみてもらうことにより、子どもが親の職業に対する理解を深める機会とするとともに、職場においても、職員が子育てに携わる一人の親であることへの理解を深め、職場で次世代育成支援の雰囲気醸成する機会とした。 (参加者数：21人)	子ども（小学生）、大人（事務局職員）	221	⑤	教育委員会事務局 教職員課
キッズ・モニターアンケートの実施	県の施策に子どもの意見や状況を取り入れるため、「e-モニター」制度を活用して子どもを対象に定期的な電子アンケートを実施した。（8回実施） (実施部署及びテーマ) ・子どもの育ち推進課 「子どもへの支援について」「家庭の日について」「子ども相談電話について」 ・健康づくり課「食について」 ・地域支援課「農山漁村でのいなか体験について」 ・農産物安全課「食の安全安心について」 ・県土整備総務課「三重県の公共土木施設の工事について」 (継続) ・社会教育・文化財保護課「小・中・高校生の体験活動について」	小学4年生～高校生	231	②	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課 医療対策局健康づくり課 地域連携部地域支援課 農林水産部農産物安全課 県土整備部県土整備総務課 教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
こども会議の実施	子どもが意見表明をする機会の提供や、主体的に取り組む活動の支援を目的に、県が設定したさまざまなテーマについて、小学生から高校生までのグループが自らの意見などをまとめて県に届ける「とどけ！こども会議」と、自らの思いや考えを地域のイベントなどにおいて実現する「やるぞ！こども会議」を実施した。 (とどけ！こども会議：1回、やるぞ！こども会議：5回)	小学生～高校生 子育てサポーター	231	① ② ③	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
「みえの子ども白書フォーラム」の開催	「みえの子ども白書」から見えてきた子どもと大人の意識の違いなどについて、保護者や地域の大人が理解を深め、大人が子どもの育ちを考える機会としてフォーラムを開催した。フォーラムのなかで、子どもが大人に向けて「大人に伝えたいぼくたちわたしたちの気持ち」を発表した。この発表にあたっては、事前に小学生・中学生・高校生班に分かれて「こども会議」を9月と10月に合計3回開催した。 (開催日：12月1日、場所：県庁講堂、参加者数：173人)	子ども、大人	231	① ② ④	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
「三重県子ども条例」啓発講演会の実施	「三重県子ども条例」について広く県民に啓発するために、みえ出前トーク等の大人対象啓発講演会（4件）、高校生を対象にした高校生人権学習での講演活動（1件）を実施した。	子ども、大人	231	① ④	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
家族の絆 一行詩コンクールの実施	温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集した。また、一行詩に込められた思いや絆を広く共有し、さらに「ありがとう」の輪が広がるように、入選作品について作品集を作成し、保育園や幼稚園、学校をはじめ、子どもに関連した機関や団体に配布した。 (応募作品数：7,017作品 作品集作成数：5,000冊)	子ども、大人	231	② ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
みえこどもの城の運営	みえこどもの城において、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、児童に健全な遊びを提供した。（運営については、指定管理にて民間団体に委託している。） ・ドーム映画の上映やプラネタリウムの投影 ・プレイランドの遊具やカブラ（積み木）の設置 ・演奏会、マジックショーなどの開催 ・工作メニューの提供や理科実験・観察メニューの体験 ・クライミングウォールの設置 ・各種展示・各種イベントの実施	子ども、大人	231	③ ④	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
みえの子育ちサポーターの養成	地域において子どもの育ちを見守り子どもの主体的な活動を支える人材として「みえの子育ちサポーター」を養成するために、出前講座や公開講座を実施した。 (みえの子育ちサポーター養成数：1,532人、出前講座：28回、公開講座：2回)	大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進	社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大及び活動促進を図った。 (会員数：1,124〈企業：626、団体498〉平成25年3月31日現在)	大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
「子育て支援」活動の支援	地域において「子育て支援」の輪を広げることを目的として、みえの子育ちサポーターを中心としたグループに、子どもの育ちに関する情報収集や理解を深めるための場づくり活動などを委託した。 (委託件数：8件)	大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
子育て支援活動拠点の設置・運営	子どもの育ちを応援する「みえのこども応援プロジェクト」の活動拠点として、商業施設に「よっかいちステーション」を設置し、毎週火曜日と第4土、日曜日に、企業や団体等がボランティアとして、おもちゃの病院、太鼓体験、工作など、親子がふれあひながら楽しむ機会を提供した。 (場所：ララスクエア四日市、実施日数：76日、出展団体数：13団体)	子ども、大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
家庭の日協力事業所	子どもの豊かな育ちにおける家庭の果たす役割の重要性について理解を深めるため、「家庭の日」を活用して家族の絆を深められるような取組等を実施する企業・事業所を「家庭の日」協力事業所として登録し、その取組内容を県ホームページ等で紹介した。 (登録事業数：81事業所 平成25年3月末現在)	大人	231	④ ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
子育て応援！わくわくフェスタの開催	企業、地域の団体、学生ボランティアなどの多様な主体が参加し、子ども向けの体験や遊び、子育て情報の提供、日頃の活動発表などを多彩に行うことにより、県民にさまざまな情報を発信し、「子育て・次世代育成支援」の気運醸成を図るとともに、互いに連携・協働・交流し、子育てを応援する地域づくりを一層推進する催しを開催した。 (開催日：平成25年2月16日・17日、場所：県営サンアリーナ、来場者数：27,000人、学生ボランティア参加数：318人)	子ども、大人	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
総合型地域スポーツクラブの育成支援	総合型地域スポーツクラブは、県民の誰もが、身近で気軽に、生涯にわたって、目的に応じたスポーツ活動ができる環境づくりを目指して地域住民が自主的運営を行うスポーツクラブであり、地域コミュニティづくりや青少年健全育成にも寄与するものである。県としては、クラブの安定した運営と定着を図るため、各クラブを訪問し専門的な指導・助言を行い、また、メールマガジンを配信しスポーツ情報を提供している。 (クラブ訪問回数：116回、メールマガジン配信：30回、クラブミーティングのべ参加者数：114人)	子ども、大人	241	④	地域連携部 スポーツ推進局 スポーツ推進課
「熊野古道を伝える」小冊子の配布	地域の次世代を担う層が、熊野古道に対する理解を深めるとともに、将来、自ら地域内外にその魅力を発信していくことができるように、東紀州地域の小中学生を対象に「熊野古道を伝える」小冊子を作成・配布した。 (発行回数：1回、作成部数：4,000部、うち2,260部を東紀州地域の小中学校へ配布)	東紀州地域の小・中学生	252	⑤	地域連携部 南部地域活性化局 東紀州振興課
人材育成講座	市町行政や関連施設等と連携しながら、社会の要請に対応できる地域指導者の人材育成講座を実施した。テーマは子ども読書活動推進、子育て支援等、市町のニーズに基づき決定した。 (子どもをテーマにした講座：本へのきっかけスキルアップ講座「ブックドクターの“伝えたい!!子どもの力・本の力”」など3回実施)	大人	261	④	環境生活部 文化振興課
発明くふう展	子どもたちの発明・発見への関心をいっそう高め、ものづくりの楽しさや未来の科学への夢を喚起し、子どもたちの「科学の心」を育成することを目的として、子どもたちによる作品、絵画などを募集する「発明くふう展」を開催した。 (開催日：10月19日～21日、開催場所：イオン津南ショッピングセンター 参加者：1,024人)	園児～高校生	324	② ③ ⑤	雇用経済部 ものづくり推進課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
Jr.ロボコン2013 in 三重	ものづくりの楽しさと科学技術の素晴らしさを体験できる青少年のための企画として、県内の小・中学生を対象にした宿泊型ロボット作成キャンプを実施した。 (開催期間：8月16日～19日の3泊4日 開催場所：四日市市少年自然の家、ララスクエア四日市)	県内小・中学生	324	③ ⑤	雇用経済部 ものづくり推進課
みえサイエンスパーク (ホームページ)	科学技術についての子ども向けホームページで、家で簡単にできる実験や県の各研究所 (工業研究所、保健環境研究所、農業研究所、畜産研究所、林業研究所、水産研究所) の研究内容をわかりやすく紹介した。	子ども、大人	324	⑤	雇用経済部 ものづくり推進課
「三重県体験学習ガイドブック」の説明、配布	県内の小中学校教務担当者を対象に、県内での社会見学等について説明する際、子ども達が自然体験やモノづくり学習・体験などを実施できる県内の施設を、「三重県体験学習ガイドブック」により紹介した。 (実施日：8月2日、8日、10日、20日、21日、24日 参加者：555人)	大人 (小中学校の教務担当者)	342	③	雇用経済部 観光・国際局 観光誘客課
リニア中央新幹線夏休み親子学習会	次の世代を担う子どもたちを対象に、リニア中央新幹線に関する学習会を開催し、リニア中央新幹線的全線同時開業に向けた啓発を行った。 (開催日：8月28日、参加者：30人 (小学生18人、保護者12人))	小学生とその保護者	352	⑤	地域連携部 交通政策課
県庁見学	広く県民に対して県庁見学の機会を設け、県庁内の執務スペースや、県政の取り組み状況、議事堂本会議場また県庁屋上からの伊勢湾や津市の街並み等を実際に見学することで、県庁・県政への関心・理解・親近感を深める機会とした。 (受入件数：52団体、2,691人)	子ども、大人	行政運営6	① ⑤	戦略企画部 広聴広報課
みえ出前トーク	みえ出前トークは、県が重点的に取り組む事業や県政の課題等をテーマに設定し、希望テーマにかかる県民集會に職員が出向いて説明するとともに意見交換を行うことで、県民と県とのコミュニケーションの向上を図ることを目的として実施しており、子どもの育ちを見守り、支えるための様々なテーマについてもとりあげた。 (「子どもの育ちと子育てに関するテーマ」数：3件、実施回数：18回、参加者数：1,763人)	子ども、大人	行政運営6	① ⑤	戦略企画部 広聴広報課
統計グラフ三重県コンクール	小・中学生を中心に県内から統計グラフを募集し、作品の制作を通じ統計に対する関心を深めるとともに、統計の表現技術の向上に役立てることを目的として実施した。また、参加者全員に参加賞、優秀作品には知事賞等の授与を行った。 (実施期間：6月～9月、参加者数：216人)	子ども (小・中・高校生等)、大人	行政運営6	②	戦略企画部 統計課
明るい選挙啓発ポスターコンクール	選挙が明るく正しく行われるよう啓発用のポスターを募集し、県審査特選作品については中央審査へ出品した。主催は (財) 明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会等で文部科学省、都道府県教育委員会の後援 (参加校数：県内16市町117校 参加人数：1,620人)	小学生～高校生	—	② ⑤	選挙管理委員会
未来の有権者啓発事業 (中学校生徒会選挙 (小学校児童会選挙) への協力)	若者の選挙離れを食い止める啓発事業として、少しでも政治・選挙に関心を持ってもらえるよう、生徒会 (児童会) 選挙において国政選挙等で使用する本物の投票用紙、投票箱、投票記載台、氏名揭示等を将来の有権者である生徒 (児童) に体験してもらった。生徒会 (児童会) 選挙後には20歳の自分あての手紙を生徒 (児童) に書いてもらい成人式の年に県選管から送付する。 (参加人数：平成24年10月に小学校1校173人、平成25年3月に中学校1校298人)	小学生・中学生	—	⑤	選挙管理委員会

④子どもの育ち・子育てに関する相談の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
みえ子ども医療ダイヤル (#8000)	子どもの急な病気や事故、薬に関する心配について、小児科専門医師が電話相談に応じた。 ・相談時間：毎日19時30分～23時30分 ・相談件数：6,636件	大人	121	⑤	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
少年相談110番	家庭問題、交友問題、学校問題、犯罪被害等少年や保護者等の悩みや困り事の相談に応じ、指導・助言を行った。 ・フリーダイヤル ・相談時間：祝祭日、年末年始を除く月から金曜日9時から17時 ・相談件数：30件（平成24年中）	子ども、保護者、教職員等	131	⑤	警察本部少年課
子ども専用相談電話	相談員が子どもの悩みなどを聴き、子どもと一緒に解決方法を考える子どものための相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営した。 ・フリーダイヤル ・相談時間：年末年始を除く毎日13時～21時 ・相談件数：3,445件	子ども	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
いじめ電話相談	子ども、保護者等を対象にいじめ電話相談を実施した。また、関係機関と連携し、解決に向けて取り組んだ。 ・相談時間：年末年始を除く平日9時～24時、土日祝日9時～18時 ・相談件数：231件	子ども保護者等	221	⑤	教育委員会事務局 研修企画・支援課
教育相談	子ども、保護者、教職員を対象にプレイセラピーやカウンセリング等の面接相談、電話相談を実施した。 ・相談時間：年末年始を除く 月水金9時～21時、火木9時～17時 ・相談件数：（面接）5,970件、（電話）1,846件	子ども保護者教職員	221	⑤	教育委員会事務局 研修企画・支援課
体罰に関する電話相談	子ども、保護者等を対象に体罰に関する電話相談を実施し、関係機関と連携し、解決に向けて取り組んだ。 （平成25年2月1日開設） ・相談時間：年末年始祝日を除く 月水金9時～21時、火木9時～17時 ・相談件数：43件	子ども保護者等	221	⑤	教育委員会事務局 研修企画・支援課

（2）子どもの健康づくりの推進

①母子保健対策等の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
学校保健課題解決支援事業	現代的な健康課題の解決を図るため、メンタルヘルス、歯と口の健康づくり、性に関する指導を重点課題とし、学校、家庭、地域社会が連携して、社会全体で子どもの健康づくりに取り組むよう、支援体制を検討する協議会を開催した。また、市町等を推進地域に指定して、地域の医療機関及び行政関係者からなる学校保健課題解決支援チーム等を設置し、課題解決に向けた取組やネットワークづくりを推進した。	小中学校・県立学校の児童生徒及び保護者、教職員	221	⑤	教育委員会事務局 保健体育課
小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性疾患のうち特定の疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付その他の事業を行った。	厚生労働大臣が定める特定疾患にかかっている20歳未満の児童等	232	④	健康福祉部 医療対策局健康づくり課
思春期ピアサポーター養成事業	思春期の性や悩みを気軽に相談できる仲間として大学生をピアリーダー・ピアサポーターとして養成し、中高生に対し世代の近い仲間として性に関する正しい情報を提供する等、ピア活動（仲間教育）を実施した。 （養成人数：29人）	大学生・中学生・養護教諭等	233	② ④	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
妊娠レスキューダイヤルの設置	若年層の望まない妊娠で周囲に相談できない等子どもたちの悩みに対する電話相談窓口を平成24年11月から週3日開設し、医療・保健・教育・福祉等関係機関が連携し早期からサポートすることで児童虐待の未然防止に努めた。 （相談件数：17件 平成25年3月末）	若年層（10代）	233	② ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
児童保護措置費負担金	市町が行う助産の実施又は母子保護の実施に要する費用について、1/4を負担した。	市町	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
思春期保健指導セミナー	中高生の性や望まない妊娠等、思春期の子どもたちや家族が抱える性にまつわる問題を関係者が共通理解し、各々の機関で実践に活かす手法を学ぶ目的でセミナーを開催した。 （開催日：平成25年2月11日、場所：三重県医師会館、参加者数：274人）	大人（医療関係者・教育関係者、保健関係者等）	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課

②食生活と健康づくりの推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
給食施設巡回指導	給食を実施している保育所等児童福祉施設、私立幼稚園及び学校に栄養指導員が巡回し、管理栄養士、栄養士の配置及び適切な栄養管理等の実施について指導助言を行うとともに、食育の視点も捉えた指導を実施した。 (巡回指導施設数：85施設)	施設管理者及び給食従事者	123	④	健康福祉部医療対策局健康づくり課
モーニング・ページ(野菜フル350)の普及啓発	幼児の保護者を対象とした健康教育などあらゆる機会を捉え、朝ごはん習慣をつけるとともに、野菜摂取不足の解消を図るため、朝ごはんにおいて野菜を食べることを啓発した。 (実施回数：32回、参加人数：5,913人)	子ども、大人	123	⑤	健康福祉部医療対策局健康づくり課
みえの地物が一番！朝食メニューコンクール	小学校5・6年生を対象に子どもたち自身が地場産物を使用した朝食メニューを考え、調理するコンクールを実施した。この取組を通して、自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけることや食の大切さ、地場産物とその生産者について理解を深めた。	小学校・特別支援学校の児童及び保護者、教職員	221	⑤	教育委員会事務局保健体育課
みえ地物一番給食の日	食生活や人格の形成期にある子どもたちを対象に、毎月第3日曜日の直前の木・金曜日を中心に「みえ地物一番給食の日」に設定し、地場産物を使用した学校給食と食育に取り組んだ。市町の取組を啓発するため、特に6、11月を強化月間とし、各地域の取組(給食献立)をホームページで紹介した。また、各地域で実施している地場産物を活用した食育の取組や、「みえ地物一番給食の日」に実施した取組等を事例集にまとめ、県内の学校に配布するなど、地場産物を活用した食育の普及・啓発を図った。 (学校給食における地場産物の活用状況：28.7%)	小中学校・特別支援学校の児童生徒及び保護者、教職員	221 311	⑤	教育委員会事務局保健体育課 農林水産部フードイノベーション課
学校給食用牛乳供給事業	①学校給食用牛乳の安定的な供給に向けて、保護者負担額の軽減を図った。 (小中学校、夜間高校、特別支援学校：562校) ②国産生乳を使用した発酵乳製品を、牛乳に加えて給食に供給する学校に対し、保護者負担額の軽減を図った。 (小学校等：33校) ③就学前幼児の牛乳飲用定着化、体位向上に向け、保育所等における牛乳の新規飲用増加分に対して奨励金を交付した。 (保育所：1か所)	保育所、幼稚園、小学校、中学校、夜間高校、特別支援学校	312	⑤	農林水産部畜産課

③思春期のこころの健康づくりの推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
若者自殺防止のための精神疾患早期支援事業	若者の自殺を予防することを目的として若者のメンタルヘルスに関する支援および精神疾患の早期支援を行う体制を整備した。 ・教職員を対象とした研修：7回 ・生徒を対象とした自殺予防の授業：13回 ・保護者を対象とした講義：1回 ・保護者及び教職員対象の啓発活動：17回 ・精神疾患の専門相談：316件 ・復学・復職プログラムの実施：25回、利用人数：延べ95人 ・親子の会の開催：1回 ・県民等への啓発研修等の開催：2回	主に中高年生及びその保護者・学校関係者	123	④	健康福祉部医療対策局健康づくり課
デートDV出前講座	自分も他人も大切に考える考え方や自己肯定感を育むために大学生・専門学校生・高校生等を対象として「デートDV防止出前講座」を実施し、デートDVの未然防止と将来の配偶者間暴力の予防をすすめた。 (実施回数：30回)	高校生～大学生	212	① ⑤	健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課
デートDV予防啓発	デートDV予防教材(リーフレット)を県立高校の全生徒に配布し、デートDVの未然防止と将来のDV(配偶者間暴力)の予防啓発、相談機関の周知を行った。 配布数：41,000部	高校生	212	⑤	環境生活部男女共同参画・NPO課
デートDV実態調査	高等学校、大学に通う学生を対象に、デートDVに関する実態調査を行った。 調査期間：9月～12月 調査対象：県立高校(全日制)55校、私立高校2校、国公立大学・短期大学4校、私立大学6校	高校生～大学生	212	⑤	環境生活部男女共同参画・NPO課

④医療の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
地域医療に関する啓発	「県政だよりみえ」により、平成24年6月から1年間、かかりつけ医を持つことのメリットや医師・看護師等の状況、二次・三次救急医療機関の現状などについて連載し、地域医療に関する啓発を行った。また、地域の医療を守る行動等につながるようメディアを活用した啓発、一言メッセージの募集等による啓発キャンペーンを実施した。	大人、子ども	121	④	健康福祉部 医療対策局地域医療推進課
救急医療情報システム事業	救急車を呼ぶほどではない軽症者が、休日や夜間等に医療機関を受診したいときに、電話案内やインターネットによる閲覧により、受診可能な医療機関を案内する救急医療情報システムを運営した。 (電話案内件数：85,138件、ホームページアクセス件数：235,095件)	大人	121	④	健康福祉部 医療対策局地域医療推進課
医師修学資金貸与制度	将来、三重県で地域医療の担い手となる医師の育成をめざして、一定期間県内医療機関で勤務することを返還免除条件とする医師修学資金を医科系大学の学生に貸与した。 (平成24年度新規貸与者67人、平成25年3月末現在貸与者累計：348人(返還者を除く))	医学生	121	④	健康福祉部 医療対策局地域医療推進課
地域医療支援センター事業	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援等を行うなど、医師の地域偏在の解消に向けた取組を進めた。 ・三重県地域医療支援センターを設置(5月) ・地域の医療関係者からなる運営協議会を開催(7月10日、12月27日) ・4つの診療領域の後期臨床研修プログラムの作成に着手 ・医学生、研修医を対象とした説明会の開催(12月18日) ・地域医療支援センター広報誌の発行(平成25年2月)	医学生、研修医	121	④	健康福祉部 医療対策局地域医療推進課
地域周産期医療再生計画事業	北勢地域の周産期医療体制を確保するため、周産期母子医療センターのNICUやMNICUなどの整備に対して支援した。(市立四日市病院及び県立総合医療センターのNICU関連整備に補助を行った。)	病院	121	④	健康福祉部 医療対策局地域医療推進課
医学部進学セミナー	三重大学医学部では52人の生徒が医学に関する講義や医療科学技術に触れたり、紀南病院へは35人が訪問したことで、医学部医学科を目指す生徒の勤労観・職業観が醸成できた。(計3回実施)	高校1,2年生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
高等学校における看護師養成	桑名高等学校に設置されている衛生看護科・専攻科において、地域医療を支える看護師の養成を行った。	高校生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
子ども医療費補助金	子育てに対する経済的負担を軽減し、子育て環境を整備するため、市町が実施する子ども医療費助成事業に要する経費の1/2を補助した。なお、9月から、県から市町への補助対象を、就学前から小学校6年生の入通院まで拡大した。 ・事業実施市町 29市町 ・決算額 1,688,920千円	市町	232	⑤	健康福祉部 医療対策局 医務国保課
一人親家庭等医療費補助金	一人親家庭等が医療を受けられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図ることを目的として、市町が一人親家庭等に実施する医療費助成事業に要する経費の1/2を補助した。 ・事業実施市町 29市町 ・決算額 446,289千円	市町	232	⑤	健康福祉部 医療対策局 医務国保課

(3) 心身の健やかな成長のための環境の充実

①健やかな心身を育む教育の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
地域に密着した普及啓発事業	人権擁護委員が保育所、幼稚園、小・中学校を訪問し、親しみやすく分かりやすい啓発資材(紙芝居、絵本、人形劇等)を用いた人権教室を開催した。 (訪問回数：271回)	園児、小中学生	211	①	環境生活部 人権課
人権まなびの発表会	差別やいじめ等の諸課題の解決に向けて主体的に行動し、未来を切り拓く実践力を高める「能動的な人権学習」についての実践研究に取り組んできた学校の生徒が、県内1会場において成果発表を行った。 (実施日：10月27日 会場：三重県総合文化センター 参加者：105人(生徒39人、教職員等66人))	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	211	② ③	教育委員会事務局 人権教育課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条列基本	担当課
地区別人権学習活動交流会	差別やいじめ等の諸課題の解決に向けて主体的に行動し、未来を切り拓く実践力を高める「能動的な人権学習」の取組について、県内6地区（北勢・中勢・松阪・南勢・伊賀・牟婁）において、生徒が発表や意見交流を行った。 (6地区合計の参加者数：262人（生徒129人、教職員等133人）)	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	211	② ③	教育委員会事務局 人権教育課
移動人権啓発事業	商業施設や地域のイベント等、様々な場や機会を利用してパネル展示、アンケート、啓発物品の配布等を実施し人権尊重の思想を県民に広めた。 (実施回数：12回、アンケート協力者数：994人)	子ども、大人	211	① ④ ⑤	環境生活部 人権センター
人権メッセージ募集	県民が、差別をなくすために真剣に取り組み、県民一人ひとりが、人権啓発の主体者であることの意識付けに繋がるよう人権メッセージを募集した。 (応募件数：1,866件)	子ども、大人	211	②	環境生活部 人権センター
人権ポスター募集	県内の小中高等学校等の児童・生徒が人権について考え、表現する機会としてポスターを募集した。優秀作品により人権カレンダーの作成や巡回展示による啓発を行った。 (取組数：211校 応募数：28,577人)	子ども (小・中・高校生等)	211	②	環境生活部 人権センター
人権フォトコンテスト	「自分らしく生きる」「共に生きる姿」「命の大切さ」をテーマに生活の様々な場面における「人権」を感性で捉えたコンテストを開催した。募集・応募・優秀作品の展示の過程を通じて人権尊重を広く県民に啓発した。 (応募件数：373件)	子ども、大人	211	②	環境生活部 人権センター
人権に係わる相談員スキルアップ講座	人権の視点での県内各機関の相談員の資質向上を図るため「人権に係わる相談員スキルアップ講座」を実施した。 ・前期講座「精神障害のある親を持つ子どもの現状と支援」等 ・後期講座「いじめ・誘拐・性暴力から子どもを守るために」「被害者のこころ加害者のこころ～いじめ問題をめぐって～」等 (講座数：全16回、参加者数：990人)	大人（人権に関わる相談員）	211	④	環境生活部 人権センター
県民人権講座	人権問題に対する理解を深めるため、「ユニークフェイス」「性的マイノリティ」等のタイムリーなテーマで講座を開催した。 (講座数：4回、参加者数：768人)	大人	211	④ ⑤	環境生活部 人権センター
人権相談	人権問題について、相談員による面接相談及び電話相談を実施した。（月～金曜日9時～17時）また、弁護士による法律相談（第1・3水曜日13時～16時（予約制））、臨床心理士によるカウンセリング（第4木曜日9時～12時（予約制））を実施した。 (相談件数：921件、うち子どもの問題に関する相談件数：18件)	子ども、大人	211	⑤	環境生活部 人権センター
スポーツ組織と連携協力した啓発	青少年や地域社会などに大きな社会的影響力を有するスポーツ組織と連携・協力して各種啓発活動を展開した。（日本女子サッカーリーグ「伊賀FCくノ一」） ・人権啓発冠試合（試合数：3回、参加者数：1,525人） ・スポーツ教室等（開催回数：4回、参加者数：325人）	子ども、大人	211	⑤	環境生活部 人権センター
キャリアガイド作成普及事業	外国につながる子ども・保護者向けの進路ガイダンスや、ブラジル人学校及び地域のコミュニティ等を訪問し、直接、「学ぶことの大切さ・教育の大切さ」を伝えた。また、「キャリアガイドDVD」とその使用方法、関係者からのコメント等を紹介するホームページを新たに立ち上げた。 ・キャリアガイド出前セミナー（実施回数：10回、参加者数：275人）	外国につながる子ども つ保護者、 外国につながる小学高学年～高校生	213	④ ⑤	環境生活部 多文化共生課
日本語指導の充実及びJSLカリキュラムの実践研究の推進	外国人生徒支援専門員を活用し、高校におけるJSLカリキュラムの開発と取組の充実を図り、三重県モデルの確立をめざすとともに、進路指導等のカウンセリングや、保護者を対象とした教育相談等の支援に取り組んだ。	高校生、保護者、教員	213	④ ⑤	教育委員会事務局 高校教育課
多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業	日本語指導が必要な外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受入体制整備を進めるとともに、受入体制が十分に整備されていない学校等へコーディネーターを派遣することにより、当該校の受入体制、適応指導等の充実を図った。また、外国人児童生徒巡回相談員（12人）の派遣等による日本語指導、学校生活への適応指導の充実、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進めた。	小中学校等	213	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
みえ不登校ネットワークの活動とNPOへの支援	みえ不登校ネットワークとして相互に連携を取るほか、不登校の子どもたちを支援するNPOと市町教育委員会が連携して行っている事業に対し支援を行った。 (対象市町数：1市)	大人	221	④	教育委員会事務局 生徒指導課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
子どもの心サポート事業	教育相談に関する研修会を実施し、思春期の子どもたちの悩みや不安に対する理解と適切な支援が行えるよう、教職員の資質向上を図るとともに、困難なケース等についてはカウンセリングや心理療法等の面接相談を実施した。 児童生徒の心の問題に対する心理臨床的視点からの理解と対応について学んだ。 (実施研修講座数：36回、受講者数：1,775人) 子どもの心の問題解決に向けて、子ども、保護者、教職員等を支援した。 (面接相談件数：5,970件、電話相談件数：1,846件)	子ども、保護者、教職員	221	④	教育委員会事務局 研修企画・支援課
教職員研修事業	信頼される教職員の育成を図るため、教育現場の実態及び教職員のニーズを踏まえた講座、教職員の経験や役割に応じた研修等を実施した。 また、児童生徒や保護者、地域から信頼される活力ある学校づくりを進めるため、学校経営品質向上活動研修を実施した。 ・教職員研修講座（講座数：461回、受講者数：22,560人） ・学校経営品質向上活動研修（講座数：21回、受講者数：678人）	教職員	221	④	教育委員会事務局 研修企画・支援課 研修指導課
「確かな学力」を育む総合支援事業	学力の定着と向上を図るため、全国学力・学習状況調査を活用し、調査結果をもとに課題解決に向けた効果的な教材の作成や、各学校の授業改善の取組を支援するための学力向上推進会議等を行うとともに、実践推進校（98校）への学力向上アドバイザー（4人）の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図った。	教職員	221	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
みえの学力向上県民運動の推進	「第1回みえの学力向上県民運動推進会議（10月15日）」を開催し、子どもたちの学力向上に向けた学校、家庭、地域の取組方策について、さまざまな視点から幅広く議論し県民運動の基本方針を策定した。さらに、「みえの学力向上県民運動キックオフイベント（11月2日）」の開催やチラシの配付、ホームページの活用等による県民運動の周知・啓発に注力した取組を推進した。 また、推進会議の下部組織として、庁内に関係次長、関係各課長で構成する「みえの学力向上推進プロジェクト会議」を設置し、関係各課の連携を図った。	子ども、大人	221	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
道徳教育総合支援事業	特色のある道徳教育を研究する市町等教育委員会と連携し、研究推進校の道徳教育を支援するとともに、各推進校の取組を地域に啓発できるような体制づくりを整備した。また、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、道徳の時間等に活用できる道徳用教材として、小学校高学年用、中学校用「三重県 心のノート」を作成・配付した。	小中学生、教職員	221	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
三重県高等学校等修学奨学金制度	勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な生徒に対して、教育の機会均等が図られることを目的として、無利子で奨学金の貸与を行った。 (貸与人数：1,345人)	高校生、高等専門学校生	221	⑤	教育委員会事務局 予算経理課
三重県高校生英語キャンプ	鈴鹿青少年センターにおいて、英語だけで生活する体験、外国語指導助手（ALT）との英語による様々な言語活動（ゲーム、デスクッション、ディベート等）を通じて、高校生同士の交流を深めた。 また、高校生の英語学習への意識を高めるとともに、英語コミュニケーション能力の向上を図る活動を行った。 県内高等学校の9校の高校生36人、ALT13人、英語教員10人が参加した。 (実施日：8月23日～24日（1泊2日）)	高校生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
三重県高等学校科学オリンピック大会	9校の高等学校より9チームの高校生が参加して、授業での学習をベースにした問題や、生活に関連した課題に取り組んだ。数学・理科や科学技術に対する興味や関心が喚起できたとともに、科学的な思考力・判断力・表現力等が育成され、科学的、数学的能力の向上につながった。 (実施日：11月10日) 生徒が数学・理科に関する課題に取り組みながら、科学の面白さや考える楽しさを感じる場となり、国際科学オリンピック大会やその国内予選大会などへの参加の契機となった。三重県高等学校科学オリンピック大会で優勝した伊勢高校は「科学の甲子園」全国大会へ出場した。 (実施日：平成25年3月23日～3月25日)	高校1,2年生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
地域と協働する学校運営支援事業	・コミュニティ・スクール等の先進事例をもとにした実践発表会を開催した。 (開催回数：1回、参加者数：140人) ・県内を4地域に分け、市町教育委員会を対象とした「開かれた学校づくり推進協議会」を開催した。(4回) ・コミュニティ・スクール等の実践経験者を「開かれた学校づくりサポーター」として、学校や市町教育委員会に派遣した。(計36回) ・コミュニティ・スクール導入校の増加(平成24年度、51校) ・コミュニティ・スクール導入を目指した研究校を指定(平成24年度、7校) ・学校支援地域本部の導入校の増加(平成24年度、175校)	小中学生、高校生、保護者、地域住民、教職員	222	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
地域による学力向上支援事業	大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して、子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進してきた。(7市町での実施) また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修、事業の成果の共有と普及を図るための成果報告会等を実施した。	園児、小中学生、保護者、地域住民、教職員	222	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
「ふるさと三重」郷土教育の推進	教材「三重の文化」活用授業実践推進会議の開催等により、教材「三重の文化」の活用を推進した。 三重県の自然や歴史・文化などを盛り込んだ「ふるさと三重かるた」の句づくりを県内の小中学校に公募によって行い、44句を選定した。また、三重の文化財すごろく、大型パズル教材による学習メニューを開発し、県専門職員等が学校等に出張して実践授業を実施した。さらに、埋蔵文化財センター等において子どもたちが本物の文化財に触れたりすることのできる体験会等を実施した。	小中学生、教員及び市町教育委員会指導主事等	222	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
子どもたちの元気づくり推進事業	モデル市町に、子どもたちの体育活動を支援する「体育活動支援員」を配置し、体育課の授業の工夫改善と、運動機会の充実を図ることで、子どもたちが運動を好きになり体力を向上できるような取組を行った。 (モデル市町：5市町、体育活動支援員：10人配置)	小学校・中学校の教員および児童生徒	241	④	教育委員会事務局 保健体育課
子どもの体力向上推進研究協議会	子どもたちが自らの体力について関心を持ち、進んで体力向上に取り組むよう、学校の体力向上に関する実践事例の交流や、新体力テストの調査結果を「授業の工夫改善」や「体力の成長記録」として有効活用し、子供たちの体力向上に関する取組を推進した。 (開催数：6回、参加者数：338人)	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員	241	④	教育委員会事務局 保健体育課
学校体育担当者研究協議会	生徒が自発的・自主的に運動に親しむことにより、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことができるよう、一人ひとりの個性や可能性を大切に授業実践や、これからの学習指導と評価の在り方について理解を深めるとともに、保健体育担当者の資質の向上を図った。 (開催数：5回、参加者数：501人)	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員	241	④	教育委員会事務局 保健体育課
地域スポーツ人材の活用実践支援事業	中学校における運動部活動の指導者不足等の課題解決を支援するため、地域のスポーツ指導者を外部指導者として活用することにより、学校と地域の連携を深め、より円滑な学校運営を図った。 (23市町の中学校に96人の外部指導者を派遣)	中学校	241	④	教育委員会事務局 保健体育課
運動部活動指導者派遣事業	高校生の体力の向上のため運動部活動の充実を図るとともに、多様化する運動部活動へのニーズに対応しその趣旨の実現を支援するため、運動部活動の指導に外部指導者の活用を図った。 (県立高等学校50校に対し70人を派遣)	高等学校	241	④	教育委員会事務局 保健体育課
運動部活動指導者研修会	中学校及び高等学校等の運動部活動を振興するため、指導者を対象に指導力及び資質の向上を目的に研修会を開催し、運動部活動の充実を図った。 (開催数3回：「運動部活動の適切な指導」・参加者数160人、「ソフトテニス」・参加者数59人、「ソフトボール」参加者数45人)	中学校・高等学校・特別支援学校の教員、地域のスポーツ指導者	241	④	教育委員会事務局 保健体育課
武道等指導推進事業	中学校における武道の必修化に伴う課題解決を支援するため、武道の専門性を有する指導者を外部指導者として活用することにより、保健体育科における武道の授業の充実を図った。 (18市町の中学校に55人の外部指導者を派遣)	中学校	241	④	教育委員会事務局 保健体育課

②青少年の健全育成の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
非行防止・薬物乱用防止教室	少年の規範意識を向上させるため、県内の小学生から高校生の児童・生徒を対象に非行防止・薬物乱用防止教室を実施した。 (平成24年中、参加校数：延べ476校 参加者数：延べ64,250人)	小学生～高校生及び保護者、教員	131	① ⑤	警察本部少年課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
三重若樫サポートネットワークの運用	深刻化する少年問題に対し、効果的な活動が推進されるよう、教育、医療、福祉、更生に携わる機関・団体等による「三重県若樫少年サポートネットワーク」会議を開催し少年の健全育成に関する情報交換を実施した。 (開催日：7月27日、参加者数：関係機関・団体等30人)	大人	131	④	警察本部少年課
「三重県版コネクションズ」による非行少年の立ち直り支援等	非行等の問題を抱え社会から孤立した少年に対し、少年警察協助力員、少年指導委員、被害少年サポーター、大学生ボランティアを委嘱して、関係機関・団体等と連携し、農業体験や社会参加活動等の立ち直り支援の取組を推進した。 (平成23年3月から平成25年3月末までの間、三重県版コネクションズ支援対象少年：87人 支援回数：1,004回)	非行少年 被害少年	131	⑤	警察本部少年課
インターネット上の違法・有害情報から少年を守る対策	携帯電話から有害情報へのアクセスを防止するため、平成24年7月24日、携帯電話大手3社に対し、少年が使用する携帯電話を販売する際には、保護者等に対し、少年の被害情報、フィルタリングの有益性についての情報提供をするよう要請した。	携帯電話事業者 保護者等	131	⑤	警察本部少年課
薬物乱用防止ポスター	薬物乱用を許さない社会づくりを推進するため、中学生、高校生から薬物乱用防止の大切さを同世代に訴えるポスターを募集し、入賞作品は県内で展示するとともに、三重県ホームページに掲載した。 (応募点数：2,123点(中学生2,115点、高校生8点))	中学生～高校生	134	② ⑤	健康福祉部 薬務感染症対策課
学校薬剤師による薬物乱用防止教室「くすりの正しい使い方教室」	覚醒剤などの違法薬物の乱用だけでなく、医薬品を医療目的から逸脱した用量や用法などの医療目的以外で使用することも薬物乱用であるため、一般用医薬品などのくすりの服用方法や副作用などくすりの正しい使い方について、学校薬剤師が薬物乱用防止教育の一環として薬物乱用防止教室を実施した。 (実施校数：77校)	小学生(高学年)～高校生	134	⑤	健康福祉部 薬務感染症対策課
薬物乱用防止教育認定講師等による薬物乱用防止教室「ダメ。ゼッタイ教室」	ライオンズクラブ国際協会334-B地区と公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが共同で認定した薬物乱用防止教育認定講師等が実施した。 啓発用ビデオやCD-ROMを活用した薬物乱用防止教育と地域のおじさんやおばさんとして、人生の豊富な経験を生かし「語り部」として、生き方「ライフスキル」を青少年に伝えた。 (実施校数：129校)	小学生～高校生	134	⑤	健康福祉部 薬務感染症対策課
ネット啓発リーダーフォローアップ講座	8月・11月・2月に昨年度養成したリーダー7人を含めた16人及び三重大学の学生等に対するフォローアップ研修会を実施した。	保護者、大学生	221	④	教育委員会事務局 生徒指導課
ネット啓発講座	ネット啓発リーダーが2人1組になり、小中学生の保護者を中心に、「ケータイ・ネットに潜む危険性」「ペアレンタルコントロールの大切さ」「フィルタリングの重要性」等について、保護者に対して保護者の立場から啓発するための講座を学校や地域の要請を受けて実施した。 ※児童生徒が同席の場合は、学校と連携し講座の内容を調整し、保護者としての思いを伝えるなどする。 (実施校数：32校、児童生徒・保護者：2,214人)	保護者・教職員・児童生徒	221	④	教育委員会事務局 生徒指導課
子どものネット被害防止	子どもが、インターネットや携帯電話を介して事件や事故に巻き込まれている状況があるため、地域住民や保護者等に対し、子どものネット使用時の実態を理解し、被害の未然防止に向けた啓発を進めるため、「みえ県民出前トーク」から申し込む方法で職員が出前講座を実施した。 (講座回数：17回、参加人数：751人)	大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
青少年健全育成協力店運動	「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めるとともに、立入調査を実施した。 (子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合：92.7%)	大人	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課

③文化・生涯学習の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
水生生物を指標とした水質調査	小中学生や地域住民を対象として、身近な自然とふれあい、環境問題への関心を高めるとともに、広く水環境保全の普及啓発を図ることを目的に、河川に生息する水生生物を指標として水質を判定する水生生物調査を実施する。また、この結果をもとにして「水生生物を指標としたみえの河川水質マップ」を作成し、参加団体、市町、各小中学校に配布した。 (調査期間：6月～9月、調査参加者：小中学生を中心に38団体2,266人、対象：31河川49地点)	子ども、大人	154	⑤	環境生活部 大気・水環境課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
高校生フェスティバル	県内の高校生が一堂に集い、高校生フェスティバルを開催し、日頃の学習や文化活動等の成果を総合的に情報発信した。生徒自らが企画提案した取組や成果を発信し、互いに交流することにより、表現力や思考力等言語活動の向上につながった。 (実施日：10月26日～28日、場所：三重県総合文化センター、参加生徒数：2,529人、来場者数：延べ6,997人)	子ども、大人	221	① ② ③	教育委員会事務局 高校教育課
三重ジュニア管弦楽団育成事業	毎月3回の練習及び地域演奏活動を通年実施し、練習活動を通じて青少年健全育成を図るほか、地域貢献活動として、様々なイベントに出演した。 (出演回数：3回)	小学生～高校生	261	⑤	環境生活部 文化振興課
みえ文化芸術祭みえ音楽コンクール	三重の音楽文化をにやう若い人材を育成することを目的に、ピアノ・声楽・フルート・弦楽の4部門で音楽コンクールを実施した。また、コンクール入賞者による記念演奏会を実施した。 (コンクール参加者数：224人)	幼児～大人	261	⑤	環境生活部 文化振興課
映画会	三重県視聴覚ライブラリーの映像教材を活用したアニメ映画会を実施した。 (親子向け映画会実施回数：1回)	子ども、大人(親子)	261	⑤	環境生活部 文化振興課
M祭！、お正月あそび等の子ども向けイベント	総合文化センターのPR事業の一環として、子ども向けの体験型お祭りイベント等を実施し、県内公立施設やボランティア等多様な主体との連携により運営した。 (参加者数：M祭 8月5日、延べ約9,681人 お正月イベント 平成25年1月5日、延べ約3,719人 社会見学 通年 35件・延べ1,854人 こいのぼり掲揚 4月18日～5月6日)	子ども、大人	261	③ ⑥	環境生活部 文化振興課
高校演劇連盟との共催事業	高校演劇部員を対象とした舞台づくりの基礎的な力をつける講習会のほか、高校生から大学生を対象とした22歳以下限定の戯曲&演出講座を開催した。 (講習会：1回、講座：9回)	高校生～大学生	261	③ ⑤	環境生活部 文化振興課
小学校への出前授業	斎宮や平安時代の歴史について明和町内の6小学校と連携し、学校の立地や要望にあわせた歴史の授業を実施した。 (実施回数：16回)	小学6年生	261	⑤	環境生活部 斎宮歴史博物館
展覧会においての親子対象ワークショップ	特別展・企画展において、親子で体験できるイベント「蝙蝠(かわほり)扇をつくらう」などを実施した。 (実施件数：6回 参加者数：延べ95人) また、展覧会開催期間中には、子ども向けの関連イベントを行い、歴史・文化への興味関心を育む体験活動の機会を提供した。	子ども・大人(親子)	261	③ ⑤	環境生活部 斎宮歴史博物館
『うれしの天白縄文まつり』への運営協力	松阪市とNPO法人が協働実施した『うれしの天白縄文まつり』の運営に協力し、土偶作りの支援をした。 (実施日：10月28日、参加者数：45人)	子ども、大人	261	⑤	教育委員会事務局 埋蔵文化財センター
『M祭！2012』への参加(「まいぶんミニのぼりをつくらう！」体験)	県総合文化センターで実施された『M祭！2012』に参加し、埋蔵文化財などを題材としたシールを貼り付けたミニのぼりを作ってもらった体験イベントを実施した。 (M祭実施日：8月5日、参加者数：782人)	子ども、大人	261	③ ⑤	教育委員会事務局 埋蔵文化財センター
埋蔵文化財センター夏休み体験イベント『古代を体験する夏休みの5日間 きみも古代人になれる?!』の実施	埋蔵文化財センター遠野分室で実施。本物の土器に触る、火おこし体験、文化財カードとすごろく体験、石庖丁・貫頭衣・鹿角ペンダント・勾玉・土器などの製作などをおし、郷土の文化財を学ぶ楽しさや愛護心を育むための支援を行った。 (実施日：8月22日～26日、参加者数：773人)	子ども、大人	261	③ ⑤	教育委員会事務局 埋蔵文化財センター
埋蔵文化財センター冬の体験イベント『まいぶん祭冬の巻』の実施	県総合文化センター生活工房で実施。本物の土器・石器・復元した銅鏡に触る、文化財カード・すごろく・遺跡GIS体験、紙芝居の視聴などをとおし、郷土の文化財を学ぶ楽しさや愛護心を育むための支援を行った。 (実施日：平成25年1月19日～20日 参加者数：230人)	子ども、大人	261	③ ⑤	教育委員会事務局 埋蔵文化財センター
『ネットワーク交流会』への参加(考古学者からの挑戦～一番古い土器はどれだ～)	県総合文化センターで実施された『ネットワーク交流会』に参加し、県内の遺跡から出土した土器について、時代順に並べる体験を実施した。 (実施日：11月18日、参加者数：119人)	子ども	261	③ ⑤	教育委員会事務局 埋蔵文化財センター
学校を対象とした出前講座	地域の遺跡や歴史についての学習を補助し、周辺遺跡の発掘調査の出土品を実際に見て、触れることで郷土の文化財を学ぶ機会や愛護心を育むための支援を行った。 (実施回数：46回)	小学生～高校生	261	⑤	教育委員会事務局 埋蔵文化財センター

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
学校を対象とした遺跡発掘調査の見学	学校周辺で遺跡の発掘調査が実施された場合などの機会に、調査現場への見学を通じて、遺跡発掘の様子や出土品の発見の様子などを通じた実感的な感動を与え、郷土の文化財を学ぶ楽しさや愛護心を育むための支援を行った。 (実施回数：2回)	小学生～高校生	261	⑤	教育委員会事務局 埋蔵文化財センター
生涯学習機会提供事業（みえアカデミックセミナー等各種講座）	高等教育機関やさまざまな専門機関と連携した各種講座を実施した。 (子どもをテーマにした講座「健康維持とこころの維持／これからの保育、社会にとって大切なこと」など5回実施)	子ども、大人	262	④	環境生活部 文化振興課
文化体験パートナーシップ活動推進事業	感性豊かな子どもたちに感動・感銘を与える体験型事業を実施した。美術館、博物館等の社会教育施設や文化団体等と連携し、学校へ文化体験プログラムを提供した。また、学校と施設・団体をつなぐ文化ボランティアの育成や、学校関係者等への研修を実施した。 (実施回数：59校・延べ70回)	小学生、大人（教員・ボランティア他）	262	⑤	環境生活部 文化振興課
三重県立図書館児童コーナー	児童書や児童研究用の図書を揃え、閲覧、貸出、参考調査サービスの提供を行った。また子どもや大人が求めている図書を選定し、揃えるとともに、各サービスの向上を図った。	子ども、大人	262	①	環境生活部 図書館
おはなし会	図書館職員のほか、ボランティアグループが主体となって子どもに絵本の読み聞かせやストーリーテリングなどを行う「おはなし会」を実施した。 (実施日：毎月第1～4土曜日、隔月第4水曜日、延べ参加人数：1,688人)	読み聞かせ等のボランティアグループ、小学生以下の子ども	262	④ ⑤	環境生活部 図書館
学校開放講座	地域での図書館サービスの向上と利用促進をはかるため、県立高等学校図書室と県立図書館が連携し、講座「カメラの仕組みを学んで、撮影に活かそう！」を、地域住民等を対象に南伊勢高等学校で開催した。また、関連図書の貸出も行った。 (講座回数：1回)	子ども、大人	262	⑤	環境生活部 図書館
子ども自然科学教室	三重県北部の代表的な植生と称される三重大学平倉演習林内において、三重大学や博物館の学芸員とともに昆虫や植物の観察を行った。 (実施日：7月31日、参加者：25人)	小学生3年生～高校生	262	③	環境生活部 新博物館整備推進PT
こども会議	小学生～中学生までを主な対象に、大人も交えて、新県立博物館の建築中の建物を見学を通じ博物館の機能や役割に関する理解を深めたいことで、新県立博物館でやってみたいこと、博物館の運営や活動への提案や意見などを自由に意見交換した。 (開催日：11月4日、開催地：県総合文化センター、参加者：90人（うち子ども60人）)	小学生～中学生、大人	262	① ②	環境生活部 新博物館整備推進PT
新博ティーンズプロジェクト	小学校～高校生を対象に、博物館の活動に参加してもらおう事業で、毎年事業内容を設定している。平成24年度は、おせち料理をテーマに、子どもが自分の家庭のおせち料理を調べ、その結果をもとに「おせち料理交流会」を開催した。 (調査カード集計：2,794枚、「おせち料理交流会」3月3日 交流会参加者：56人)	小学生～高校生	262	③	環境生活部 新博物館整備推進PT
夏休み子どもひろばの開催	子どもとその家族が美術館や美術鑑賞を楽しめるように夏休みに子ども向けワークショップ「かわいいをつくろう！！」を開催した。 (開催日：8月11日・12日、参加者数：41人)	小学生	262	⑤	環境生活部 美術館
夏休み子ども齋宮跡発掘調査体験教室の開催	国史跡齋宮跡を発掘し、調査や整理の方法、平安貴族の遊びや生活などを体験しながら学ぶとともに、郷土の歴史や文化財に対する興味と理解を深めた。 (開催日：8月1日・2日、参加者数：17人)	小学4年生～中学生	262	⑤	環境生活部 齋宮歴史博物館
史跡公園への子どもたちによる看板製作と設置	未来の齋宮をイメージした大型看板3点を、平成23年度に齋宮小学校6年生3クラスに作成依頼して、平成24年度に史跡公園予定地に設置した。また、同じテーマで、平成24年度には齋宮小学校3点、上御糸小学校2点の看板を作成した。これも平成25年度には公園予定地に設置公開する予定である。	小学生	262	⑤	環境生活部 齋宮歴史博物館
史跡公園の柱表示への子どもたちの寄せ書き「未来へのメッセージ」	明和町内の6小学校と連携して、史跡公園に設置する塀の柱跡表示用の材木の底部に、6年生による「未来へのメッセージ」を寄せ書きしてもらった。寄せ書き本体は地中に埋まるので、公園予定地には柱の側に看板で表示して、メッセージが読めるようにした。	小学生	262	⑤	環境生活部 齋宮歴史博物館
鈴鹿青少年センター主催事業「単式学級学校交流」	単式学級の学校同士がキャンプファイヤーを通して、学校自慢やレクリエーション、ファイヤーダンスなど交流を行った。 ・7月4日：鈴鹿市立合川小学校と庄内小学校 ・7月26日：松阪市立中原小学校と津市立村主小学校	単式学級校児童・教職員	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
鈴鹿青少年センター主催事業「チャレンジ体操教室」	ストレッチ運動をはじめ、ボールやなわとびを用いてバランス感覚を養うとともに、子どもたちが身体を動かすことの喜びとやり遂げる達成感を体験する講座を行った。 (実施日：11月4日、11日、18日、25日、12月2日、9日、参加者数：23人)	小学1年生～2年生	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「キッズえいご」	歌やゲームを通じて、英語にふれていくことでその楽しさを感じ、興味・関心を育む機会を提供した。 (実施日：3月2日、9日、16日)	年中～小学2年生	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「サイエンステクノロジー講座」	身の回りの不思議ななぞについて興味を持って、調べ、実験する「わくわく体験」を行った。 (実施日：5月19日、6月30日、11月17日 参加者数：延べ92人)	小学3年生～6年生	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
農業研究所「職場体験学習」	児童および生徒を対象に、農業機械の実演、栽培管理や収穫等の体験学習を行った。 (実施日：10月19日、11月6日 参加者数：100人)	小学生～高校生	311	③ ⑤	農林水産部 農業戦略課 農業研究所
「農大祭&西山農業祭り」	農業や農業研究の取組について理解を深めてもらうため、科学体験コーナー、研究成果展示、農業に関するクイズラリーなどを実施した。 (来場者数：2,100人) 埋蔵文化財センター出展コーナーでは、土器の模様付け、農具にさわる体験、資料の展示をを実施した。 (参加者数：114人)	子ども、大人	311	③ ⑤	農林水産部 農業戦略課 農業研究所 教育委員会事務局 埋蔵文化財センター

④自然とのふれあい・環境学習の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
三重県環境学習情報センター	社会見学の実入れ、各種環境講座の実施、イベント開催等を通じて、環境保全に関する気づきや実践への機会を提供した。 (環境教育参加者数：33,797人)	子ども、大人	151	② ③	環境生活部 地球温暖化対策課
キッズISO14000プログラム	小学校、企業、行政が連携してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、家庭を巻き込んだ環境保全活動を推進した。 (参加児童数：860人)	小学生、大人	151	② ③ ④	環境生活部 地球温暖化対策課
地球温暖化防止啓発ポスターコンクール	県民の地球温暖化防止への関心、意識を高めることを目的として、小・中学生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募者数：3,079人)	小学生、中学生	151	② ③	環境生活部 地球温暖化対策課
ごみゼロ社会実現プランの普及啓発	主に次世代を担う子どもたちを対象として、「もったいない」という、ものを大切に考える考え方を中心に、食品廃棄物の削減をめざして普及啓発冊子をイベント等で配布したほか、学校における環境学習等で活用した。 また、子どもを対象とするイベント（Mie子どもエコフェア、みえ環境フェア）へのブース出展し、ごみゼロクイズやぬりえを実施した。 (Mie子どもエコフェア 開催日：7月21日、22日、開催場所：鈴鹿山麓リサーチパーク内、参加者：約400人) (みえ環境フェア 開催日：12月2日、開催場所：メッセウイングみえ、参加者：約300人)	子ども、大人	152	⑤	環境生活部 廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課
野生生物保護啓発ポスターコンクール	ポスター制作過程を通して野生生物についての保護思想を高めるとともに、県民への普及啓発を図ることを目的として、小学生～高校生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募数：小中学校・高校 167校 2,022人)	小学生～高校生	153	② ③	農林水産部 みどり共生推進課
三重県レッドデータブック2005改訂関連「自然観察会」	子どもたちの自然への関心を高め、自然環境を支える将来の担い手となるきっかけづくりを行うため、三重県レッドデータブックの更新に際し、子どもたちが参加する野生動植物種の観察会を実施した。 ・初夏の野鳥観察会 (実施日：6月10日、実施場所：三重県民の森(菰野町) 参加者：24人) ・きのご観察会 (実施日：7月16日、実施場所：三重県上野森林公園(伊賀市) 参加者：50人) ・砂浜の生きもの観察会 (実施日：7月28日、実施場所：三重県水産研究所鈴鹿水産研究室(鈴鹿市) 参加者：31人) ・昆虫や植物の標本づくり (実施日：8月11日、実施場所：津市河芸公民館(津市) 参加者：47人)	小学生～大人又は親子	153	③ ④	農林水産部 みどり共生推進課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条 例 基 本	担当課
花育の取組（フラワーブラボーコンクール）	中日新聞社と7県1市が主催となり、学校環境の美化と豊かな情操教育、花による地域の快適な環境作りなどに役立てることを目的に、小中学校を対象とした学校花壇コンクールを開催した。 また、学校花壇設計図、花と私の作文、花壇の写生、校外花壇各コンクール、花壇指導者講習会や、花育推進のため、新たにフラワーブラボーコンクールに参加する小中学校に普及指導員が栽培指導と資材の支援を行った。 (学校花壇コンクール参加校数：48校 うち小学校40校、中学校7校、特別支援学校1校)	小・中学生	221 312	③	農林水産部 農畜産課 教育委員会事務局 小中学校教育課
子ども農山漁村ふるさと体験推進事業	小学校～大学生の子ども・学生のグループが農山漁村でのふるさと体験活動を行うことを通じて、学ぶ意欲や自立心を育み力強い子どもの成長を支えようとするもので、そのために必要な農山漁村における受入地域の体制整備や体験指導者育成を図った。 (受入地域8地区、体験指導者21人養成)	農山漁村地域の大人	254	④	地域連携部 地域支援課
田んぼの生きものキャラクターコンクール	作品の制作過程を通して、いろいろな人たちが農村を身近に感じてもらうことを目的として、小学6年生以下の子どもたちを対象に田んぼの生きものキャラクターコンクールを実施した。 (応募点数 98点) また、表彰式・応募作品展示の開催時に、農村環境を大人と子どもと一緒に考えていくことを目的として、メダカのコクロー劇団によるアニメ紙芝居を実施した。	小学6年生以下の児童・園児	254	② ③ ⑤	農林水産部 農業基盤整備課
松名瀬干潟の観察会	三重中学校の生徒を対象に、漁業者、三重大学研究者、県職員、環境保護活動家が講師を務め、生物多様性の維持、水質浄化機能等、干潟が果たす役割の重要性について学習する観察会を実施した。 (実施日：6月5日、参加者数：139人)	中学生	254	③ ④	農林水産部 水産資源課
『Mie子どもエコフェア』への参加（「チャレンジ！昔の火おこし」体験）	『Mie子どもエコフェア』に参加し、環境学習の一環として、昔の火おこし道具を用いて着火体験イベントを実施した。 (実施日：7月21日、開催場所：県環境学習情報センター、参加者数：420人)	子ども、大人	261	③ ⑤	教育委員会事務局 埋蔵文化財センター
鈴鹿青少年センター主催事業「わくわくファミリーキャンプ」	親子で宿泊し、キャンプファイヤー、野外活動及び自然観察などアウトドアの基礎を体験することで、親子のふれあいを通して、家族の絆を深める場を提供した。 (実施日：10月13～14日、参加者数：12家族30人)	小中学生とその家族	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「ウィンターアドベンチャー」	鈴鹿青少年の森で冬の自然観察をしたり、自然の材料を利用した創作活動を行うなど、集団宿泊体験により協調性や思いやりの心を育てる活動を行った。 (実施日：2月2～3日、参加者数：29人)	小学5年生～中学2年生	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「レッツチャレンジ2012」	異年齢の子どもたちが共同生活をしながら、登山や野外炊飯などの自然体験活動等を行うことにより、自然に対する理解や愛情を育んだ。 (実施日：8月21～25日、参加者数：25人)	小学5年生～中学2年生	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「幻想ロマンホテル祭」	夏の夜の森を川沿いに散策しながら、親子でのホテル鑑賞を行った。 (実施日：6月2日、参加者数：156人)	小学生～大人までの親子	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「真夏のロングキャンプ」	大自然の中で、那智黒石加工・切り絵・リポートレッキング・あまごつかみ・ヨット体験・スイカ割り・川遊びなどの体験活動を実施した。 (実施日：7月21日～24日、参加者数：延べ68人)	小学4年生～6年生	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「川遊びの達人講座」	川の生き物観察・あまごつかみ・スイカボール割り等、自然の中で川遊びの達人になる講座を開催した。 (実施日：8月25日、参加者数：31人)	小学生～大人までの親子	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「アウトドア親子お料理教室」	大自然の中で毎回違ったメニューでアウトドアクッキングを体験する教室を開催した。 (実施日：5月20日、7月15日、10月7日、12月2日、参加者数：延べ175人)	小学生～大人まで（小1、2は保護者同伴であること）	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「おもしろ自然科学教室」	摩訶不思議な実験、工作、観察等を通して、自分の目で見て、耳で聞いて、体で感じて学ぶ機会を提供した。 (実施日：1月12、26日、2月9日、23日、参加者数：延べ116人)	小学5年生～6年生	262	③ ⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
畜産ふれあいイベント	畜産研究所における畜産研究や畜産業の取組について県民が知る機会として、バター作り体験、動物のお医者さん体験、タマゴの中のヒヨコ観察、その他家畜とのふれあいなど、様々な体験イベントを行った。 (実施日：5月13日、場所：畜産研究所、来場者数：867人)	子ども、大人	311	③ ⑤	農林水産部 農業戦略課 畜産研究所
森林環境教育	森林や木への理解を深めるため、小学校における森林の学習講座開催支援や、子どもも参加できる森林の活動体験講座を開催するとともに、森林環境教育の指導者養成等に取り組んだ。 (小学校での森林の学習講座開催支援：11回、森林の活動体験講座：7回、指導者養成数：23人)	小学生(高学年が主)、大人	313	③ ④	農林水産部 みどり共生推進課
「平成24年『県民の日』記念事業」への参加	「『県民の日』記念事業」に参加し、新エネルギーのパネル展示や模型を使用した体験を通して、新エネルギーへの理解の増進を図った。 (開催日：4月14日、場所：三重県総合文化センター)	子ども、大人	325	⑤	雇用経済部 エネルギー政策課
全日本中学生水の作文コンクール	8月1日の「水の日」及び8月1日～7日の「水の週間」に合わせ、中学生が水について理解を深めるための取組の一環として「全日本中学生水の作文コンクール」を実施した。(テーマ「水について考える」、国土交通省・都道府県共催) (三重県応募総数：530作品)	中学生	354	② ⑤	地域連携部 水資源・地域プロジェクト課

⑤防災教育の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
「小学生 消防学校一日体験入校」	県内の小学生を対象に、消防学校一日体験入校を通じて、消防・防災に関する興味・関心を高め、知識や技術の向上を図る機会とした。同時に緊急時を念頭においた集団訓練の中で、規律や節度、協調性を大切にする気持ちを育む機会となった。 (実施日：8月2日・8月3日、参加者数：8/2 95人、8/3 107人(両日共引率者を含む))	小学4年生～6年生	111	③ ⑤	防災対策部 消防・保安課 ／三重県消防学校
防火絵画	火災予防に対する関心を喚起・高揚させることを目的に、県内の小中学生を対象に募集した。最優秀賞4名、優秀賞4名、優良賞4名、佳作12名を選定し、表彰するとともに、入選作品を春の火災予防運動期間中、アスト津に展示した。また、入選作品を使用し、防火カレンダーを作成した。 (応募数：378件)	小学生・中学生	111	② ⑤	防災対策部 消防・保安課
防火習字	火災予防に対する関心の喚起・高揚を目的に、県内の小学4,5,6年生を対象に防火習字を募集した。最優秀賞3名、優秀賞3名、優良賞3名、佳作15名を選定し、表彰するとともに、入選作品を秋の火災予防運動期2間中、アスト津に展示した。 (応募数：3,415件)	小学4年生～6年生	111	⑤	防災対策部 消防・保安課
啓発コンテンツ(啓発映像、防災すごろく、タブレット)を活用した防災意識の向上	今後発生が危惧されている大災害に備えるため、現在の小、中、高校生を将来の社会を支える地域の防災人材として育成していく必要がある。そこで、災害時には自らの身を守ることはもちろん、地域を守る担い手となることを目指し、啓発コンテンツを活用して防災意識の向上を図った。 (実施回数：19回)	小、中、高校生	111	⑤	防災対策部 防災企画・地域支援課
県防災、県警、ドクターヘリコプター見学会	県内の親子を対象に、実機訓練等の見学を通じ、県防災、県警、ドクターヘリコプターをより身近な存在として認識できる機会を提供するとともに、県民の安全・安心を担う業務の一環としての活動を広く周知した。 (実施日：8月25日、参加者数：約160人)	子ども(小学生以下)と保護者	111	⑤	防災対策部 災害対策課
学校における防災学習の支援	地震や津波に備え学校で実施する防災タウンウォッチングや防災マップづくり等の体験型防災学習、保護者、地域住民等との合同の避難訓練、防災講話等を支援した。	小学生・中学生・高校生及び特別支援学校の児童生徒	224	⑤	教育委員会事務局 教育総務課
東日本大震災の被災地の学校との交流	三重県の中学生の防災意識を高めるとともに、東日本大震災で被災した宮城県の中学生の心のケアを図るため、8月に宮城県の中学生を三重県に招待し、防災タウンウォッチング、防災に関する意見交換、発表等を行う「子ども防災サミットinみえ」を開催した。 (開催日：8月20日～23日、開催地：鳥羽市及び志摩市、参加者数：415人)	中学生	224	⑤	教育委員会事務局 教育総務課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
防災ノート等を活用した防災教育	児童生徒が、地震や津波から自ら身を守ることができるようになり、家庭での防災対策を充実するため、平成23年度に作成した防災ノート等を活用した防災教育を実施した。私立学校にも配布し、活用を促した。	小学生・中学生・高校生及び特別支援学校の児童生徒	221 224	⑤	教育委員会事務局 教育総務課 環境生活部 私学課

(4) 成長支援のための生活環境の整備

①潤いのある快適なまちづくり

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
土砂災害防止に関する絵画・作文	土砂災害の防止と被害の軽減を図るため、国と各都道府県では、毎年6月を「土砂災害防止月間」として、各種の活動を実施した。その活動の一環として、小中学生を対象とした絵画・作文を募集し、優秀な作品を表彰する取組により啓発に努めた。 (応募数：小中学校13校 30件)	小学生～中学生	112	② ⑤	県土整備部 流域管理課
河川・海岸愛護ポスターの募集及びカレンダーの作成	川と海の役割や大切さについて理解と関心を深めるため、国と各都道府県では、毎年7月を「河川・海岸愛護月間」として、各種の活動を実施している。その活動の一環として、小中学生を対象としたポスターを募集し、優秀な作品には知事賞・議長賞等を授与するとともに、入選作品を素材としたカレンダーを作成して県内の小中学校等に配布する取組を行った。 (応募数：小中学校206校 2,033件)	小学生～中学生	112	② ⑤	県土整備部 流域管理課
国土と交通に関する図画コンクール	人々の生き生きとした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しい良好な環境等を実現するためのハード・ソフトの基盤形成への理解を深めてもらう活動として、国の取組に呼応し、小学生を対象に図画を募集し優秀な作品を表彰することにより啓発に努めた。 なお、その中から国土交通事務次官賞1点、佳作1点を受賞した。 (応募数：県内9校 51件)	小学生	351他	② ⑤	県土整備部 県土整備総務課
県土整備部キッズホームページの開設準備	子どもたちに、公共土木施設にかかる仕事のあらましやその役割、仕事の進め方などを知ってもらうための「キッズホームページ」の開設準備に取り組んだ。	小学生(高学年)～中学生	351他	② ⑤	県土整備部 県土整備総務課

②ユニバーサルデザインのまちづくり

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
三重県ユニバーサルデザインのまちづくり賞	ユニバーサルデザインの考え方を普及するため、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり賞の募集を行い、優秀な作品等を表彰するとともに、ホームページなどで表彰作品等を紹介した。 (応募数：「UDのたまご(アイデア)部門」348件、「ポスター部門」103件、「UDの実践(施設や活動)部門」1団体)	小学生～大人 (UDのたまご部門、ポスター部門は小中学生のみ)	143	② ⑤	健康福祉部 地域福祉課
地域で育むUD学校出前授業	次世代を担う子どもたちがユニバーサルデザインの考え方を理解し、自ら行動していけるよう、学校出前講座を実施し、意識啓発を行った。 (実施校：37校、参加者数：1,975人)	小学生～高校生	143	⑤	健康福祉部 地域福祉課
パーキングパートナー制度(三重おもいやり駐車場利用証制度)の導入	障がい者や妊産婦など歩行困難者の外出を支援するため、公共施設や商業施設などに「おもいやり駐車場」の設置を進めるとともに、その利用証を交付する「三重おもいやり駐車場利用証制度」を10月1日から開始した。 (利用証交付者数：10,201人、「おもいやり駐車場」登録届出数：1,560施設、3,296区画)	障がい者や妊産婦などで、歩行が困難な方	143	⑤	健康福祉部 地域福祉課

③安全な道路交通環境の整備

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
通学路における歩行空間の改善	平成24年度に実施した通学路の緊急合同点検の結果を踏まえ、歩道の整備や路肩のカラー化等、歩行空間の改善に資する対策を進めた。 <主な実施内容> 防護柵の設置、警戒標識、表示等の設置、路側帯のカラー舗装化等	通学路利用者(小・中学生等)	132	⑤	県土整備部 道路管理課
安全な道路交通環境の整備	子どもたちの交通事故を防止するために、平成24年度においては、信号機の新設30基(新設道路10基・事故防止16基・通学路4基)と高度化改良120基を整備し、歩行者の移動等の安全と円滑化や、幹線道路における交通の安全と円滑化を図った。	幼児、小学生、中学生、高校生、大人	132	⑤	警察本部交通規制課
歩道整備	子どもが安全に通学できる道路など、歩行者等の安全を確保する取組として、歩道整備を実施した。また、歩道整備に加えて、既存の道路敷地が活用可能な箇所において、路肩を整備し、歩行空間を確保する「あんしん路肩整備」を実施した。 (歩道整備：29か所、あんしん路肩整備：29か所 平成25年3月末現在)	全ての歩行者	351他	⑤	県土整備部 道路管理課

④犯罪のない安全・安心のまちづくり

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
防犯ボランティア団体等との連携による子ども見守り活動等の推進	子どもの見守り活動を行うなどの防犯ボランティア団体の定着化及び活性化を図るため、平成24年度防犯ボランティア団体活動活性化事業として県内8団体に対して物的な支援を行ったほか、10月15日に三重県警察認定「子ども安全・安心の店」認定証交付式を開催し、新たに25事業所を認定するなど、通学路における子どもを犯罪被害から守るための対策を図った。	防犯ボランティア団体のほか、ボランティア活動に従事する事業所等	131	⑤	警察本部生活安全企画課

(5) 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に向けた環境整備

①男女協働参画の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
男女共同参画センター事業	育児休暇を取得した東証1部上場企業の経営者を講師に迎え、企業関係者を対象に、「ワークライフバランス」、「男性の家事・育児参加」、「企業の取組」について考える講座を開催した。 ・講師：青野慶久さん(サイボウズ株式会社 代表取締役社長) (開催日：8月24日、開催場所：三重県男女共同参画センター、参加者数：139人)	大人	212	④ ⑤	環境生活部 男女共同参画・NPO課

②仕事と家庭の両立ができる就労環境等の整備

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
働きやすい職場づくり事業	ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランス、次世代育成支援対策及びCSR(企業の社会的責任)活動などに積極的に取り組む県内の企業等を認証するとともに、認証を受けた企業等のうち特に優れた実績を有する企業等を表彰し、合わせて優れた取組事例(グッドプラクティス)を広く県内全体に紹介した。	企業等	332	④ ⑤	雇用経済部 雇用対策課
働き方改革推進事業	労働団体、国、市町等多様な主体と連携して、①企業での長時間労働の見直し、②仕事と家庭が両立できる企業での労働環境の確保、③企業での主体的なワーク・ライフ・バランスの推進などが進展するよう、優良取組事例の収集、推奨モデルの検討、企業への普及・啓発等に取り組んだ。	企業等	332	④ ⑤	雇用経済部 雇用対策課

③若者の雇用支援

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
キャリア教育実践プロジェクト事業	児童生徒が将来自立した社会人として積極的に社会参加できるようにするため、小・中・高等学校の体系的なキャリア教育の推進に取り組んだ。また、社会で活躍する卒業生等による授業を実施するとともに、職業人に密着して学習する場をつくった。児童生徒の職業意識・進路意識の醸成を図り、高等学校における進学指導のネットワークづくり、就業体験（インターンシップ、デュアルシステム、しごと密着体験等）の拡充に取り組んだ。 (授業：小中高計33校 209講座、職業密着学習参加者数：小中高延べ38校 児童生徒延べ130人)	小学生～高校生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
高校生就職対策緊急支援事業	関係機関と協働し、事業所と学校が持つ情報を結びつける機会の充実を図った。県内各地域において、学校、事業所、経済団体、行政機関等とネットワークを構築し、高校生の就労支援やキャリア教育における学校と地域との連携方策について検討した。地域人材確保の観点から求人と求職のミスマッチを解消するために、企業等で管理職や人事担当者の経験を持つ外部人材を活用した。 (就職支援相談員配置数：25校、10人)	高校生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
進学対策HYPER講座	社会で活躍している方を講師として、経験談等に関する講演会を実施するほか、各教科の学習を行った。自己の在り方生き方を考えるとともに、目標をもち主体的に学び続ける意欲や態度を身につける機会となった。(4回実施)	高校2年生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
三重県農林漁業就業・就職フェア	県内の農林漁業への就業・就職希望者と新たな人材を求める農林漁業者とのマッチングの機会を提供することを目的として、農林漁業者と就業・就職希望者との個別相談、農林漁業の職業内容紹介などを行うフェアを開催した。 (開催数：2回、参加人数：279人)	高校生、大学生、若年及び中高年の未就職者等	312	⑤	農林水産部 担い手育成課
合同企業説明会	三重県内に就職を希望する求職者と三重県内企業の人事担当者が個別ブースで面談ができる合同企業説明会を実施した。 (実施回数：7回、参加企業数：延べ531社、来場者数：延べ1,890人)	高校3年生、短大2年生、大学4年生、若年未就職者等	331	⑤	雇用経済部 雇用対策課
地域若者サポートステーション事業	厚生労働省の委託を受けた県内4箇所の地域若者サポートステーションが、高等学校等と連携し、高等学校中退者等の就労支援を行った。 (相談利用者数：延べ6,592人)	高校中退者、若年無業者	331	⑤	雇用経済部 雇用対策課

(6) 子どもの安全の確保

①犯罪等の被害から守る取組の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
防犯教育実践事業の実施	高校生が犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・回避能力を高めるため、専門家によるワークショップや講演会を実施した。また生徒が行う防犯活動等への支援を行った。 ・ワークショップ実施校：四日市商業高等学校、松阪商業高等学校、四日市西高等学校 ・講演会実施校：松阪商業高等学校(700人) ・防犯活動：のぼり旗やジャケット等防犯に関わるグッズの配布	高校生、教職員、保護者、地域住民	131	⑤	教育委員会事務局 生徒指導課
「命の大切さを学ぶ教室」の開催	次代を担う中学生、高校生及び大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けた様々な痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にす意識、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催した。 (開催回数：16回、受講者数：6,590人、受講後のアンケート結果：受講者の約97パーセントが「とてもよかった」「よかった」と回答)	中学生、高校生及び大学生	131	①	警察本部 広聴広報課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
一行詩「い・の・ち」の募集	公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターが主催の行事で、「いのち」をテーマとした一行詩を作成することにより、命の大切さについて考え、犯罪被害者等の心情を理解し、犯罪被害者等を思いやる心を育み、犯罪のない安全で安心なまちづくりの促進を図っている。平成24年度は、2,292作品の応募があり、優秀作品を選考し表彰するとともに、優秀作品を収録したカレンダーを作成し、配布した。	中学生	131	② ⑤	警察本部広聴広報課
外国人住民との共生社会づくり推進事業	少年の保護など基本的なルールを明記した冊子「日本での生活ルール（ポルトガル語、中国語、スペイン語、フィリピン語、英語、インドネシア語）」を配布した。 (配布数：2,491部 配布先：市町、国際交流協会、NPO法人等外国人関係機関、及び警察実施の研修会・講習会、各種イベント会場等)	大人（技能実習生・定住者・留学生、国際交流関係者等）	131	⑤	警察本部国際捜査課
少年が被害者となる福祉犯等の検挙の推進	少年が被害者となる福祉犯やわいせつ犯等の卑劣な犯罪の検挙を推進し、関係機関と連携するなど被害少年の保護を図った。 (平成24年中、福祉犯の検挙人員：100人、子どもに対する痴漢等の性的犯罪の検挙件数：14件)	被害少年	131	⑤	警察本部少年課、生活安全企画課
児童等に対する誘拐防止教室及び学校への不審者侵入訓練の実施	子どもが犯罪に巻き込まれる危険を予見・回避する能力を向上させるため、幼稚園や保育所、小学校において、子どもや教職員が参加・体験できる被害防止教育や不審者侵入対応訓練を行った。 (平成24年中、誘拐防止教室246回、不審者侵入訓練143回)	子ども、教職員	131	⑤	警察本部生活安全企画課
暴力団排除に関する教育	市町教育委員会等に対し、青少年用啓発リーフレット及び学校教育用DVDを利用した暴排教育の実施を働き掛けた。また、警察職員を派遣した暴力団排除に関する学校教育並びにリーフレット及びDVDを活用した学校教育を実施した。 (実施校：36校、参加者数：12,025人)	中学生、高校生	131	⑤	警察本部組織犯罪対策課
青少年消費生活講座	一人ひとりが消費生活についての正しい知識を持ち、自ら判断し、行動する「自立した消費者」となるため、契約の知識や消費者トラブルの実態等を講義することにより、消費者トラブルを未然に防止することを目的に実施した。 (実施数：学校数15校 受講者数：1,965人)	高校生～大学生	133	① ⑤	環境生活部交通安全・消費生活課
三重県ホームプロジェクトコンクール	「ホームプロジェクト」という、生活の中から問題を見だし、その解決を目指して、主体的に計画を立てて実践する問題解決型の学習活動を通じて、消費生活問題に対する関心や理解を高めてもらうことを目的に実施した。 (応募者数：449人 最優秀賞：1人 優秀賞：6人)	高校生	133	③	環境生活部交通安全・消費生活課
親子で学ぶおかね教室	職業体験や勤労の対価として得たお金の使い方を子どもに学んでもらうプログラム等を実施し、「おかね」に関する正しい知識を身につけてもらうことを目的に実施した。 (開催日：8月29日、場所：総合文化センター、職業体験参加者：子ども：37人、その他来場者：129人)	小学生(高学年)	133	⑤	環境生活部交通安全・消費生活課

②交通事故の被害から守る取組の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
交通安全メッセージ運動	父母・祖父母など身近な人と交通安全に関するお願いのメッセージをやり取りすることで、子どもの交通安全意識を高め、家庭からの交通安全意識の向上を図った。 (3,906組参加)	子ども、大人（主に保護者）	132	② ⑤	環境生活部交通安全・消費生活課
通学路の緊急合同点検の実施	通学路における痛ましい交通事故が相次いだことを受け、公立小学校及び特別支援学校小学部を対象に、保護者を含めて学校、地元警察署、道路管理者による緊急合同点検を実施した。また、その結果を受けて、学校・教育委員会、道路管理者、警察が連携して対策案を策定し、実施に向けた取組を講じた。 (緊急合同点検箇所：1,879か所)	小学生	132	⑤	教育委員会事務局 生徒指導課 ※警察本部交通規制課及び環境生活部交通安全・消費生活課、県土整備部道路管理課と合同実施
交通安全指導者講習会	小学校及び幼稚園の保護者を対象に、街頭指導の方法等子どもへの交通安全指導に関わる内容の講習会を実施した。 (開催日：6月5日、10月30日、延べ参加者数：約100人)	大人（保護者）	132	④	環境生活部交通安全・消費生活課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
交通安全教室	亀山東幼稚園の全園児を対象に警察官の話、身体を使ったアクティビティやダンス、大型紙芝居等を開催した。 (開催日：11月9日、参加者数：84人)	子ども	132	⑤	環境生活部交通安全・消費生活課
交通安全県民力向上事業	交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させ、主に子どもを中心とする交通弱者の交通安全に対する県民力を高めることにより交通事故抑止を図ることを目的に、「交通安全アドバイザー」を活用し、県内の交通情勢の変化に迅速・的確に即した、出前方式の参加・体験・実践型の交通安全教育を推進した。 (幼児：7,838人、小学生：10,705人、中学生：78人、保護者：2,261人、高齢者：3,784人)	幼児・小・中学生 大人(保護者、高齢者)	132	① ⑤	警察本部交通企画課
交通安全カレンダーの作成	J A 共済連及び交通安全協会との連携により、小中学生から募集した交通安全ポスターを用いたカレンダーを作成し、子ども、保護者の交通安全意識の高揚を図った。 (カレンダー作成部数：3,300部)	小・中学生、大人	132	② ⑤	警察本部交通企画課
チャイルドシート推進モデル保育所・幼稚園の指定	県内各警察署に、「チャイルドシート推進モデル保育所・幼稚園」を指定し、保護者等による自主的な使用の促進を図った。 (チャイルドシート使用推進モデル幼稚(保育)園指定数：180園)	大人	132	⑤	警察本部交通企画課

③災害から守る対策の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
大人と子どもが共に学ぶ実践型訓練	東海地震、東南海・南海地震が今後30年以内には発生することが確実な状況で、地域で行う防災訓練等への参加を通じて、現在の小、中、高校生を将来の社会を支える地域の防災人材として育成していく必要がある。そこで、防災意識向上のための啓発を行うとともに、災害時には自らの身を守ることはもちろん、地域を守る担い手となることを目指し、子どもたちが保護者とともに参加する津波避難訓練などの実践的な訓練を行った。 (実施回数：50回)	子ども、大人	111	⑤	防災対策部 防災企画・地域支援課
私立学校の耐震化の促進	私立学校の校舎等の耐震化を促進するため、学校法人の耐震化整備にかかる経費に対し助成を行った。 (助成法人数：5法人)	学校法人	221	⑤	環境生活部 私学課
県立学校の耐震化の推進	県立学校の校舎等の耐震化(3校3棟)を推進し、平成25年3月31日現在の耐震化率は、99.4%となった。 また、専門家による非構造部材の点検を実施した。	県立学校の 児童生徒・ 教職員	224	⑤	教育委員会事務局 学校施設課
公立小中学校の耐震化の促進	公立小中学校施設の安全性確保を目的に、校舎等の建物や非構造部材の耐震対策、老朽対策、防災機能強化のための工事を市町が実施する際に、補助制度の活用等について積極的に情報提供と助言を行った。	市町	224	⑤	教育委員会事務局 学校施設課
学校防災のリーダー養成	学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、学校防災のリーダーとなる教職員を養成した。	小中高等学校及び特別支援学校の教職員	224	⑤	教育委員会事務局 教育総務課
学校の防災機能強化	大規模災害発生時の児童生徒の安全確保のため、市町が実施する小中学校への非常用発電機、投光機、簡易トイレ、トイレ処理剤の整備、備品等の転倒落下防止対策、ガラス飛散防止対策について支援することにより小中学校の防災機能を強化した。 県立学校においては、全ての県立学校に児童生徒及び教職員分の防災毛布・保温シートなどを配備し、AEDの更新も行った。孤立想定地区の県立学校については、2日分の水・食料、衛星携帯電話を配備した。	小学生・中学生・高等学校及び特別支援学校の児童生徒、教職員等	224	⑤	教育委員会事務局 教育総務課

(7) 社会的養護・支援を必要とする子どもへの支援

①社会的養護を必要とする子どもへの支援と自立支援

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
施設入所児童等援護事業	施設入所児童や被保護世帯児童等に図書カードを贈ることによって、生活意欲の向上を図った。 (贈呈数：2,181人)	児童福祉施設入所児童等	143	⑤	健康福祉部 地域福祉課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
私立幼稚園心身障がい児助成事業	私立幼稚園の心身障がい児の受け入れを促進するとともに、私立幼稚園における特別教育の一層の充実を図るため、心身障がい児を受け入れた幼稚園の経常経費のうち人件費支出、教育研究費支出、管理経費支出にかかる経費に対し助成を行った。 (助成法人数：21法人)	学校法人	221	⑤	環境生活部 私学課
児童養護施設等施設整備事業	施設入所児童等をできる限り家庭的な環境の中できめ細かくケアするよう、児童養護施設等の整備に助成して、小規模ケア等の環境整備を推進した。	社会福祉法人	233	④	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
里親養育相互援助事業	里親や里親希望者、養子縁組希望者等が集い、養育についての話し合い等相互の交流を定期的に行い、情報交換や養育技術の向上等を行った。 (交流行事等開催数：計38回、延べ参加者数 里親子等516人、児童福祉施設職員18人、児童相談所職員52人)	里親等	233	④	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
里親研修事業	里親及び里親希望者に対し、児童福祉法に定められた基礎研修、認定前研修、継続研修等を実施し、家族養護の推進を図った。 (参加人数：77人)	里親等	233	④	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童家庭支援センター運営費補助事業	児童相談所等の関係機関と連携しつつ、地域に密着したよりきめ細かな相談支援を行う児童家庭支援センターの運営事業費を補助することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図った。	児童家庭支援センター	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童養護施設入所児童への学習支援事業	児童養護施設に入所している児童が、学習習慣とともに社会性を身につけ、新たなことに意欲的に取り組む姿勢やさまざまな困難を乗り越える力をつけるなど、学習支援の実施を通じて、入所児童の自立を支援した。	児童養護施設入所児童(小学生)	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
施設退所児童等の身元保証事業	児童福祉施設入所児童が施設を退所し、就職やアパート等を賃借する場合等における身元保証を行った。	児童養護施設施設長等	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童入所施設措置費	養育・保護を必要とする乳幼児及び児童、経済的理由により助産を必要とする妊産婦、保護を必要とする母子等を児童入所施設に措置または里親に委託した場合、これに要する費用を支弁した。	社会福祉法人	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課

②児童虐待防止対策の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
子ども虐待防止啓発事業	県民一人ひとりが子ども虐待問題に理解を深め、主体的な関わりを持てるように意識啓発を図ることを目的に、11月の子ども虐待防止啓発月間に県民参加によるオレンジリボンづくり運動、啓発講演会や街頭啓発などの取組を行った。	大人	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童虐待対応協力員事業	児童福祉司に協力して児童相談業務を行う児童虐待対応協力員を各児童相談所に配置して、県の児童相談体制を強化した。	児童相談所	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童虐待防止拠点における家族再生支援事業	子育て不安を訴える要支援家庭に対し、密度の濃い援助を行い、子どもとの関わり方を学べる場を提供した。また、児童福祉施設入所児童が家庭復帰するにあたり、家族再統合のための経過的ケアを行った。	児童養護施設	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課

③障がい児支援の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
早期からの一貫した教育支援体制整備事業	特別支援学校のセンター的機能を発揮し、就学から卒業までの学校教育段階における、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加の実現に向け、一貫した支援体制の充実を図った。 ・ パーソナルカルテ推進強化市町指定 ・ 特別支援学校のセンター的機能による地域支援 ・ 発達障がい支援員(3人)による高校への相談支援 ・ 特別支援教育連続講座「シードプロジェクト」開催(7日間20講座)	障がいのある幼児児童生徒及びその保護者、県職員、市町職員	223	⑤	教育委員会事務局 特別支援教育課

取組名	取組概要	対象	施策 番号	条例 基本	担当課
特別支援学校就労 推進事業	特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するために、教育課程の改編を進めるとともに、外部人材の活用により、就労の実現を図った。 ・キャリア教育サポーター(5人)の雇用 ・職業アセスメントの活用 ・技能検定の実施	特別支援学校高等部生徒	223	⑤	教育委員会事務局 特別支援教育課
特別支援学校企業 就労実現支援緊急 雇用創出事業	特別支援学校に職域開発支援員を配置し、企業(事業所)への雇用促進要請や理解啓発等に取り組み、就労率の向上を図った。 ・職域開発支援員(9人)の雇用	特別支援学校高等部生徒	223	⑤	教育委員会事務局 特別支援教育課
草の実りハピリ テーションセン ターの地域療育支 援事業	県内の療育センター等に医師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などが出向き、療育センター等の職員や保護者からの相談に基づき、診察・相談・助言を行った。また、東紀州地域などの遠隔地にも出向き、広域的・専門的な支援を行った。 ・障がい児養育相談：8か所 延べ35回 ・巡回療育相談：6か所 延べ19回 ・乳幼児発達相談：4回 ・特別支援学校療育相談：4校 延べ22回 等	乳幼児・障 がい児 (者)	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭 局子育て支援 課
小児心療センター あすなる学園市町 支援事業	三重県に生まれ育つ発達障がい児が、生涯にわたり当該市町で支援が受けられるような「発達障がい児支援システムの構築」に向けて、各市町の保健・福祉・教育部門と連携し、「市町の発達総合支援室・機能」の設置を推進した。具体的な取組として、 ①「市町の発達総合支援室・機能」の設置の推進 ②早期発見・早期支援のため、保育所等に「CLM」と「個別の指導計画」の導入 ③市町職員の専門性向上のため、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー研修」の推進 を行った。	乳幼児・障 がい児	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭 局子育て支援 課
あすなる学園講演 会・シンポジウム	あすなる学園の医療や療育の内容をシンポジウムで発表するとともに、三重県における発達障がい支援等について意見交換を行い、発達障がいに対する普及・啓発活動を行った。	関係機関職 員及び一般 県民	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭 局子育て支援 課

【施策番号】

みえ県民カビジョンの施策番号

【条例基本】

三重県子ども条例第11条に規定する施策基本事項の番号

- ① 子どもの権利について、子ども自身が知り、学ぶ機会及び県民が学ぶ機会の提供
- ② 子どもが意見を表明する機会の設定
- ③ 子どもが主体的に取り組む様々な活動への支援
- ④ 子どもの育ちを見守り、支えるための人材の育成及び多様な主体が行う活動促進のための環境整備
- ⑤ その他、子どもの育ちを見守り、支えるための取組